

SHIGA BANK

これまでも。
これからも。



SHIGA BANK REPORT
2013

ディスクロージャー誌 2013
本誌



滋賀銀行は、環境省認定の「エコ・ファースト企業」として、「環境経営」に取り組んでいます。

取締役頭取
大道 良夫

ごあいさつ

皆さまには、平素より私ども滋賀銀行をお引き立ていただき、誠にありがとうございます。

このたび、当行は10月1日をもちまして創立80周年を迎えます。これもひとえに、長年にわたる皆さまのご理解とご支援の賜物と心から感謝申し上げます。

当行ならびに“しがぎんグループ”へのご理解を一層深めていただくことを願い、「ディスクロージャー誌2013」を作成いたしました。

本誌では、当行の経営方針や最近の業績とあわせ、新たな時代に向けた取り組みなどについて、できるだけわかりやすく説明させていただくことを心がけました。皆さまに“しがぎん”をより身近に感じていただければ幸いに存じます。

今後とも、一層のご愛顧、お引き立てを賜りますようお願い申し上げます。

平成25年7月

取締役頭取 **大道 良夫**

行是
 自分にきびしく
 人には親切
 社会につくす

CONTENTS

ごあいさつ
 頭取メッセージ
 第5次長期経営計画
 しがぎん「この1年」

地域社会との共存共栄

法人のお客さまへ

- 12 お取引先のライフサイクルにあわせて
- 16 お取引先の確かな成長のために
～経営支援～
- 18 金融円滑化への取り組み
- 20 海外ビジネスサポート

個人のお客さまへ

- 22 ライフステージにあわせた商品・サービスの提供
- 25 CS(お客さま満足度)の向上を目指して
- 26 CSRの取り組み
- 28 CSRトピックス

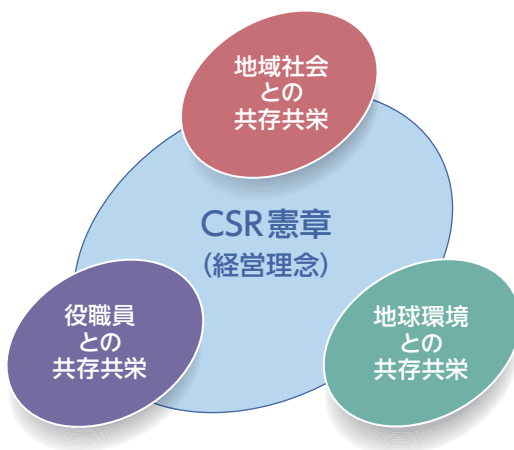
自己責任経営の実践

- 30 コーポレート・ガバナンス
- 32 リスク管理体制
- 37 コンプライアンス(法令等遵守)の取り組み
- 38 安心してお取引いただくために
- 40 IT戦略
- 42 円滑な事業継続に向けて(BCP)
- 43 地域密着型金融の取り組み

- 44 平成25年3月期決算概要
- 50 コーポレート・データ

CSR憲章(経営理念) (平成19年4月制定)

私たちは、伝統ある近江商人の「三方よし(売り手よし、買い手よし、世間よし)」の精神を継承した行是「自分にきびしく 人には親切 社会につくす」をCSR(企業の社会的責任)の原点とし、社会の一員として「共存共栄」を実現してまいります。



地域社会との共存共栄

地域とともに歩む銀行として、お客さまの信頼と期待にお応えるため、「健全」と「進取」の精神を貫き、地域社会の発展に努めます。

役職員との共存共栄

役職員一人ひとりの人権や個性を尊重し、働きがいのある職場づくりに努め、心身ともに「クリーンバンクしがぎん」の実現に努めます。

地球環境との共存共栄

琵琶湖畔に本拠を置く企業の社会的使命として「環境経営」を実践し、地球環境を守り、持続可能な社会づくりに努めます。

滋賀銀行データ (平成25年3月31日現在)

名称	株式会社 滋賀銀行 THE SHIGA BANK, LTD.	預金残高	4兆1,945億円(譲渡性預金含む)
本店所在地	滋賀県大津市浜町1番38号	貸出金残高	2兆8,294億円
設立	昭和8年10月1日	資本金	330億円
総資産	4兆6,405億円	従業員	2,280人
		店舗数	138カ店(うち代理店10カ店)

当行の銀行法第21条に基づくディスクロージャー資料(業務及び財産の状況に関する説明書類)は、「SHIGA BANK REPORT 2013」(本冊子)と別途作成している「別冊財務データ・パーゼルⅢ第3の柱開示編」により構成されています。ディスクロージャー誌としてご利用の際は、「SHIGA BANK REPORT 2013 財務データ・パーゼルⅢ第3の柱開示編」(当行本支店店頭で縦覧及び当行ホームページ <http://www.shigagin.com/>に掲載)を併せてご参照ください。

取締役頭取
大道 良夫



第5次長期経営計画スタート

For the Future with You

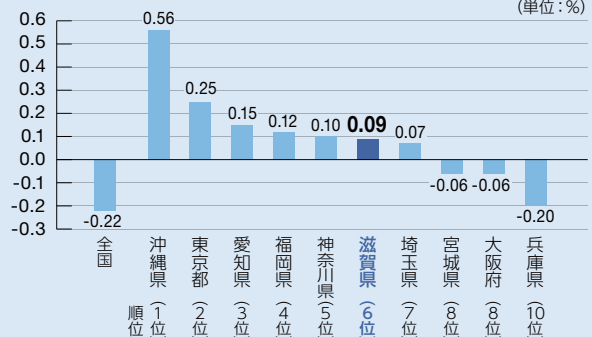
～お客さまと地域の
持続可能な成長のために～

平成24年度を振り返って

平成24年度の日本経済を振り返りますと、年度前半は、東日本大震災からの復興需要や政策効果等により回復の動きが見られましたが、世界経済の減速等を背景に景気は弱い動きとなりました。年度後半は、政府の経済政策や日本銀行の金融緩和による期待感から、株価とマインド面の改善が見られましたが、円安による原材料の高騰や海外経済の不確実性から実体経済への波及は一部に留まっており、経済の再生・力強い復活が望まれます。

都道府県別 人口増減率(平成24年10月1日現在)

出所：平成24年人口推計／総務省
(単位：%)



$$\text{人口増減率 (\%)} = \frac{\text{人口増減(前年10月～当年9月)}}{\text{前年10月1日現在人口}} \times 100$$

このような景況下、平成25年3月期の当行業績につきましては、預金の期中平均残高は、4兆1,145億円(前期比639億円増加)、貸出金の期中平均残高は2兆7,525億円(前期比360億円増加)とそれぞれ順調に増加しました。一方、平成25年3月期決算から新たな自己資本比率規制「バーゼルⅢ」が段階的に適用開始となりましたが、連結総自己資本比率は14.14%、Tier1比率、普通株式等Tier1比率はともに9.44%と、最低所要比率(連結総自己資本比率8.0%、Tier1比率4.5%、普通株式等Tier1比率3.5%以上)を大きくクリアしており、当行は引き続き高い健全性を維持しています。

滋賀県のマーケット

当行の主要営業基盤であります滋賀県は、地理的に日本の中心に位置するとともに、近畿・東海を結ぶ交通アクセスにも恵まれていることから、大手製造業の生産工場が多く進出しています。また、有数の人口増加県であり、出生率、年少人口割合はともに全国2位^{※1}と、今後も高い成長が見込まれています。

このような優位性に加え、歴史・文化・自然環境を兼ね備えた地域特性と政府による「成長戦略」により、ニュービジネス創造や雇用創出による、お客さま・地域社会の発展・振興に努めてまいります。

※1 出生率(平成24年人口動態統計/厚生労働省)
年少人口割合(平成24年人口推計/総務省)

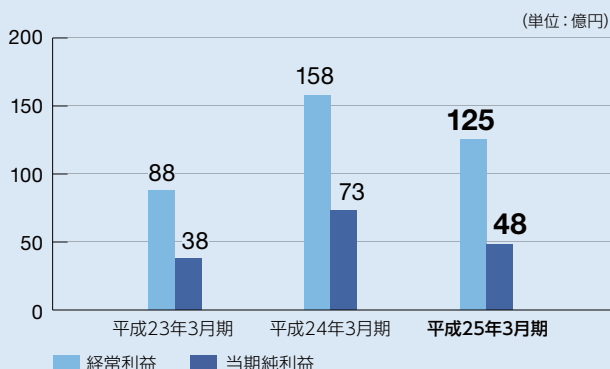
第5次長期経営計画に込めた“決意”

当行は平成25年4月1日、地域社会への更なる貢献を目指し、第5次長期経営計画をスタートさせました。名称を「For the Future with You」、サブタイトルを「お客さまと地域の持続可能な成長のために」としました。「For the Future」には、現状を打破し、明るい未来を切り拓くという「未来志向」、そして「with You」にはお客さまや地域社会、当行グループ役職員、更には地球環境とともに持続可能な成長に向け進んでいく、との強い決意を込めています。また、今後10年間の目指すべきビジョンを「お客さま・地域とともに未来へ歩む銀行」とし、その第一ステージとして、すべての業務を「お客さま起点」で見直すとともに、「お客さま満足度向上への意識改革・行動改革」に取り組んでいます。

具体的には、5月7日、融資業務フローの見直しと標準化、本部集中化、システム化を図る新システム「SUCCESS」^{※2}を稼働させました。最大の目的は、融資に関する事務手続きや処理時間を極力削減して、お客さまとの接点や面談時間を増やし、経営に関するご相談や課題解決に向けた提案を行うなど、お客さまに付加価値の高い金融サービスをご提供することで、より強固な信頼関係を築くことにあります。

「銀行経営も、その根本は『人』と『人』である」が私の信念です。この考えを徹底し、全役職員が自己研鑽に励み、「誠意(徹底的にお客さまのことを思う気持ち)」・「創意

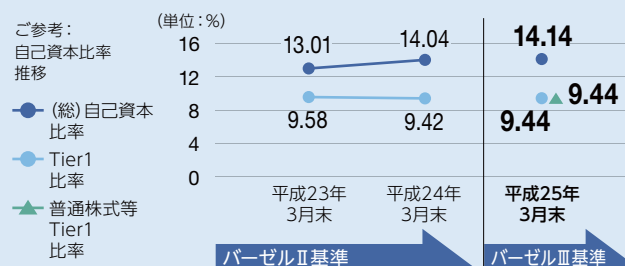
経常利益・当期純利益の推移



自己資本比率(連結)(平成25年3月末)

	実績	最低所要比率
連結 総自己資本比率	14.14%	8.0%以上
同 Tier1比率	9.44%	4.5%以上
同 普通株式等Tier1比率	9.44%	3.5%以上

※平成25年3月末より、バーゼルⅢ基準による自己資本比率を算出しております。



(鋭敏な感性と豊かな発想)・[熱意(全身全霊をかける強い意志)]をもって、お客さま・地域との「共存共栄」を実現してまいります。

※2 [SUCCESS] SHIGAGIN Utility Customers Communication Excellent Support Systemの略

第5次長期経営計画での「3つの基本戦略」

第5次長期経営計画では「3つの基本戦略」を立てました。第1に「お客さまに合ったソリューションの提供」として、これまで進めてきた「3つのブランド戦略」を深化させます。第2に「地域経済への更なる貢献」としてニュービジネスや成長産業分野へのサポートと地域ブランドの普及・創出への取り組みを強化します。第3に「強靱な経営基盤の構築」として「人財」の育成・活用や内部管理体制の強化に取り組みます。

地域経済の活性化に取り組む

「3つの基本戦略」で注力いたしますのは、地域経済の活性化です。10年後、20年後を見据えた銀行経営を通じて、「地域の発展は私たちの手で」との気概で、地域経済の持続可能な成長を目指してまいります。

4月1日、営業統轄部に「地域振興室」を新設しました。地元根に根ざす銀行として、地域振興を、との願いを込めて設置したもので、成長が期待される「環境」、「医

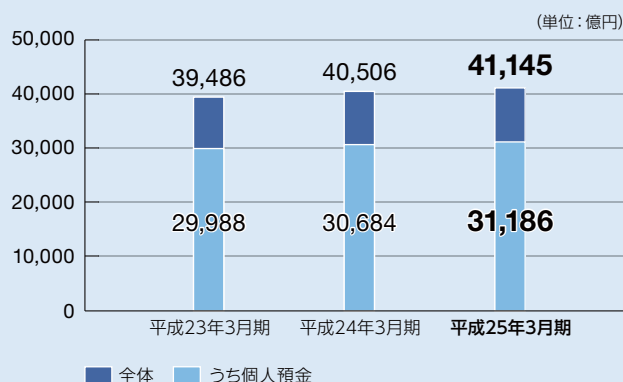
療・健康」、「農業」、「観光業」の各分野について、行政やまちづくり会社、商工団体、NPO法人などと連携し、ニュービジネスへのサポートや第二創業、地域ブランドの普及・創出に注力いたします。

成長著しい中国やASEAN諸国は、世界の「工場」から「巨大マーケット」へと大きく変貌しつつあります。発展著しいアジア諸国へ優れた商品やサービスを販売し、アジアの「成長」を取り込みたいとされるお取引先が増えています。近畿地銀で唯一の海外支店である香港支店と上海駐在員事務所、バンコク駐在員事務所、本部アジアデスクを結ぶ海外ネットワークを活用して、お取引先の海外ビジネスをサポートするとともに、お取引先の業績向上、そして湖国を中心とする地域経済全体の活性化を図ってまいります。

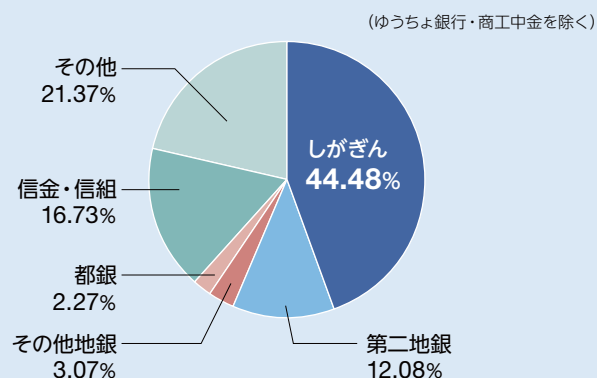
CSR活動を更に深化

地球温暖化防止、生物多様性保全は、今や“待ったなし”の課題です。当行は、環境と経済の両立を図る「環境経営」の考えのもと、営業活動に伴う紙・ゴミ、電気の削減や環境対応型の店舗づくりによる温室効果ガス排出量の削減など、多様な省資源・省エネルギー活動を展開しています。また、「お金の流れで地球環境を守る」との気概をもって、環境対応型金融商品・サービスの開発を進める「環境金融」に取り組むとともに、ヨシ刈り・外来魚駆除・森づくりサポートなどのボラン

預金等(譲渡性預金含む)期中平均残高



預金残高「滋賀県内シェア」(平成24年9月末現在)



ティア活動も展開中です。

当行は、「環境」「福祉」「文化」をCSRの3本柱として、「CSR憲章(経営理念)」に掲げる「共存共栄」の実現に向けて多面的な活動を展開しています。お客さまと手を携えて未来を目指す活動として、CSR活動の更なる深化に取り組んでまいります。

賀銀行に育てていただきました。地域社会と歩みをともにする当行は、地域の成長なくしてその成長はありません。

今後とも、「お客さま・地域社会とともに未来へ歩む銀行」として、地域経済の発展と持続可能な社会づくりに全力で取り組んでまいります。

創立80周年 ~お客さま・地域とともに未来へ~

当行は、平成25年10月1日、「創立80周年」を迎えます。昭和8年10月1日、当時の県内2大銀行だった「百州三銀行」と「八幡銀行」が合併して滋賀銀行が誕生し、以来、お客さまの長年のご信頼とご愛顧により、現在の滋

これまでも。
これからも。

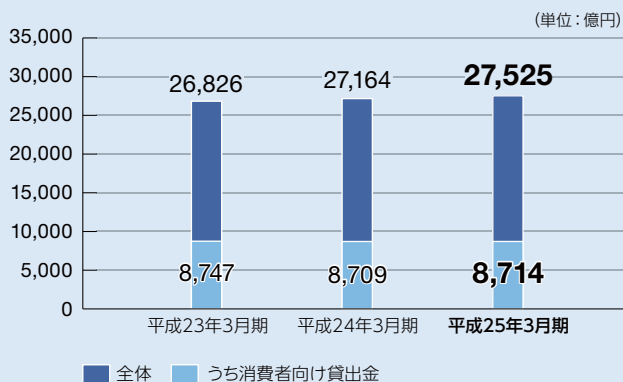


成長

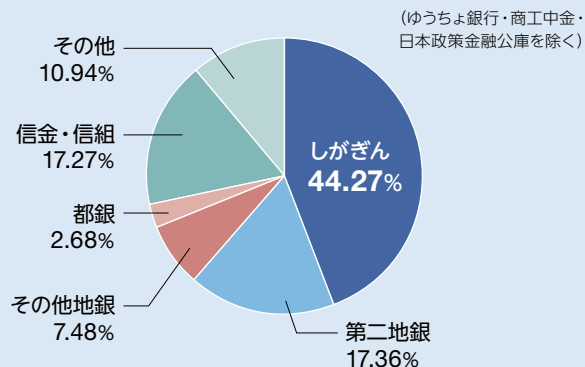
大道良夫



貸出金 期中平均残高



貸出金残高「滋賀県内シェア」(平成24年9月末現在)





第5次長期経営計画

平成25年4月～平成28年3月



For the Future with You

～お客さまと地域の持続可能な成長のために～

■ 基本ビジョン(あるべき姿) **お客さま・地域とともに未来へ歩む銀行**

【名称と基本ビジョンのコンセプト】 滋賀銀行グループは、新しい価値観を創造し、お客さまと地域の持続可能な成長のために、未来志向とともに歩んでまいります。

■ メインテーマ **お客さま満足度向上への意識改革・行動改革**

■ 行動指針 **誠意・創意・熱意**

誠意 徹底的にお客さまのことを思う気持ち **創意** 鋭敏な感性と豊かな発想 **熱意** 全身全霊をかける強い意志

お客さまの発展を第一とするグループ役職員の意識改革・行動改革

各BPRの展開(SUCCESS稼働)による、お客さまへのサービス拡充とレベルアップ

基本戦略

1 お客さまに合ったソリューションの提供

《知恵と親切の提供》～「3つのブランド戦略」の深化～

〈ネットワークのしがぎん〉

- ①お客さまの発展につくサポート体制の強化
- ②お客さまの利便性が向上するチャネル機能の見直し
- ③お客さまのニーズにお応えするITの活用

〈アジアに強いしがぎん〉

- ④お客さまの海外ビジネスのサポート

〈CSRのしがぎん〉

- ⑤お客さまとともにCSR活動を展開

基本戦略

2 地域経済への更なる貢献

- ①お客さまと地域経済の発展への積極的な取り組み
- ②お客さまのニュービジネスへの取り組みのサポート体制強化
- ③お客さまとともに「地域ブランド」普及への取り組み

基本戦略

3 強靱な経営基盤の構築

- ①お客さまの発展に貢献する人財の育成・活用
- ②お客さまにより安心してお取引いただくための内部管理体制の強化
- ③お客さまの利便性向上を目的とした業務改革

収益力強化

- お客さまとの接点増加とニーズの把握によるソリューションの提供により、適正収益を確保し、収益力強化を図る。
- 資産運用ニーズへの適正な対応と決済機能の強化による役務収益拡大を図る。

経費削減

- 各BPRの展開や人的・物的資源の適正配置と有効活用により、生産性向上を図り、コストダウンにつなげる。

リスク管理

- お客さまを取り巻くリスクを低減すべく、課題の共有化とコンサルティング活動に注力する。
- 自己責任原則に基づきリスクを適切に認識し、戦略的・合理的にリスクをコントロールする。

挑戦指標(最終年度)

- ・ROE(連結)……………3.0%以上
 - ・OHR(単体)……………70%未満
 - ・普通株式等Tier1比率(連結)…10.0%以上
 - ・温室効果ガス排出量削減……………20%削減(※)
- (※)2013年度から2015年度の3年間平均で2006年度比較20%削減

地域貢献目標(最終年度)

預金合計(未残)	4.3兆円
総貸出金(未残)	3.0兆円
《地域密着型金融の推進》(期間累計)	
ネットワーク:格付CS実施先数	3,200先
ビジネスマッチング商談件数	3,000件
アジア:海外ビジネスサポート件数	4,300件
CSR:ボランティア活動参加延べ人数	7,500名

行 是

自分にきびしく

人には

親切

社会につくす

CSR憲章(経営理念)

地域社会との共存共栄

役員との

共存共栄

地球環境との共存共栄

ROE(自己資本利益率)

株主の投下資本をどれだけ効率的に使用して利益をあげているかを示す指標

$$\frac{\text{当期純利益}}{(\text{純資産}-\text{新株予約権}-\text{少数株主持分})\text{の期首・期末平均値}} \times 100$$

OHR(経費率)

どれだけ効率的な経営が行われているかを示す指標

$$\frac{\text{経費}}{\text{業務粗利益}} \times 100$$

普通株式等Tier1比率

海外に支店を有する国際統一基準行については、平成25年3月期より新たな自己資本比率規制(バーゼルⅢ)が適用されています。その中で、コアの資本として普通株式や内部留保等で構成される「普通株式等Tier1比率」が最重視されるといわれており、完全実施後の求められる水準は7.0%以上(資本保全バッファを含む)となっています。

第5次長期経営計画の基本戦略

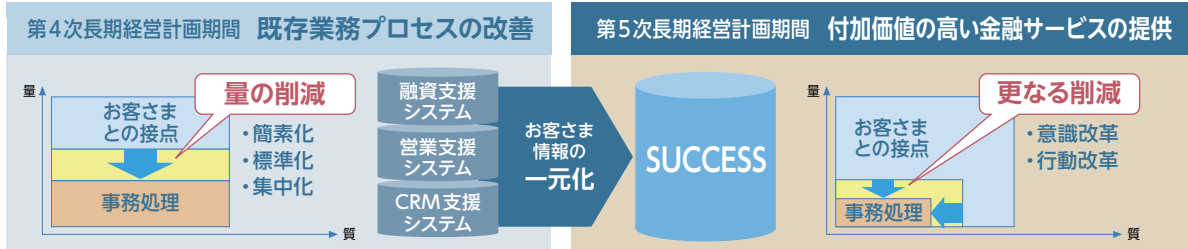
基本戦略

1

お客さまに合ったソリューションの提供

SUCCESS※の稼働

※[SHIGAGIN Utility Customers Communication Excellent Support System]の略。
「お客さまのニーズを起点とした営業活動」と「融資業務にかかる業務量の削減」の実現を目指したシステム。



生産性の向上による
面談の増加

お客さま熟知による
ニーズの蓄積

お客さまのニーズにお応えする営業体制 ～外交営業体制の再構築～

- 営業店での複線的なお客さまフォロー体制の構築
- 営業店と本部が一体となったお客さまサポート体制の確立

お客さまに合った ソリューションの提供

事業性

個人

●企業価値向上支援

- ライフサイクルに合わせた支援で成長をサポート
- 本部の積極的関与

●金融円滑化の一層の推進

●海外ビジネスのサポート力強化

- アジアに強い人材の育成・充実
- タイムリーな海外情報の提供
- アジアデスク、海外拠点によるサポート強化
- 海外現法設立・進出可否コンサルティングの強化

●お客さまの拡大

- お客さまのライフイベントやマーケットニーズに応じた商品・サービスの開発・提供
- 各種チャネルでのお客さまとの接点強化

●ニーズに合った商品・サービスの提供

- | | |
|----------------|---|
| 資産運用
ニーズ | ○ニーズ、経済情勢に合った商品提供
○高度なリスク商品販売体制の構築
○的確なアフターフォロー |
| お借入
ニーズ | ○住宅ローン、無担保ローンの商品力強化
○住宅ローン先へのクロスセル強化 |
| 相続・資産
承継ニーズ | ○相談受入体制の強化 |

お客さま・役職員の声の反映

「お客さま満足度向上チーム」設置

●マーケットに対応した店舗戦略

- 個人特化型店舗の積極的展開
- にじみ出し戦略の展開
- 次世代型店舗の展開
- ATMの稼働向上

●お客さまのニーズにお応えするITの活用

- インターネットバンキングの充実
- コールセンター機能の充実
- データベースマーケティングを活用した提案力

●お客さまとともにCSR活動を展開

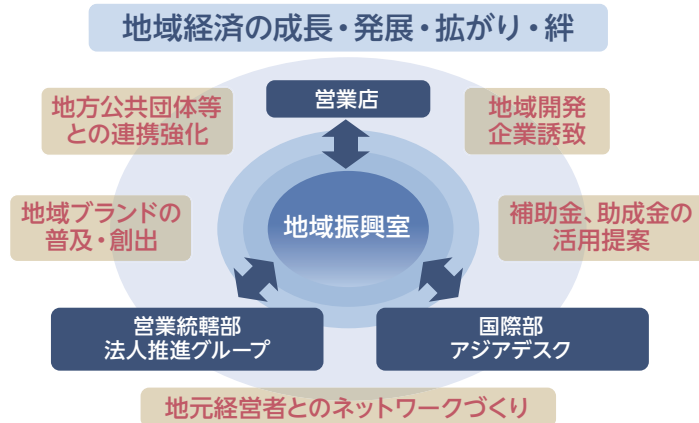
- CSR憲章(経営理念)をもとにした環境経営
- CSR活動の充実
- 環境金融の実践

“しがぎん”グループ力の発揮

- しがぎん代理店(株)
…銀行代理店業務
- (株)しがぎん経済文化センター
…コンサルティング業務
- しがぎんリース・キャピタル(株)
…リース、投資業務
- (株)滋賀ディーシーカード
…クレジットカード業務、信用保証業務
- (株)しがぎんジェーシービー
…クレジットカード業務

地域経済への更なる貢献

●「地域振興室」の設置



●ビジネスマッチング業務の強化

●ニュービジネスへのサポート強化

- ・第二創業を含む地域のニュービジネス育成支援の展開
- ・支援ネットワークを活用した「ニュービジネスサポート資金」(投融資)の展開
- ・「しがぎん」ビジネスフォーラムサタデー起業塾を通じた起業ヒントの提供

●成長産業分野へのサポートの充実

- ・環境、観光、医療・介護、農業などの成長産業に対する提案を強化
- ・本部ソリューション機能の強化
- ・専門人財の育成、ネットワークづくり

●補助金等の公的サポートの活用提案強化

●地域ブランドの普及

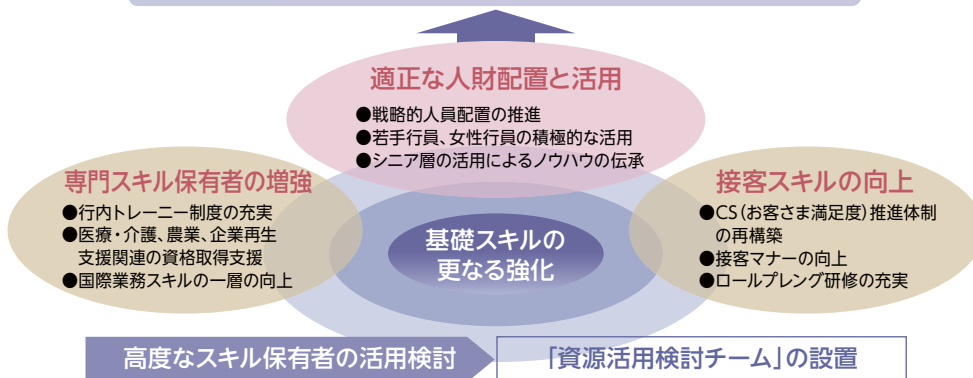
- ・官民連携による地域ブランドの普及支援
- ・地域資源活用による産業振興
- ・観光分野への取り組み強化



強靱な経営基盤の構築

●お客さまの発展に貢献する人財の育成・活用

お客さまと地域の持続可能な成長を支援



●お客さまにより安心して お取引いただくための 内部管理体制の強化

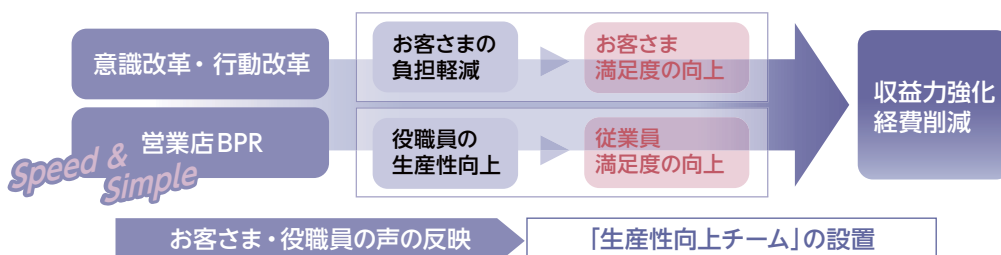
内部監査機能の充実

施策の実行力強化

業務品質の向上

各種リスクへの 対応能力の向上

●お客さまの利便性向上を目的とした業務改革



“しがぎん”グループ力の発揮

- しがぎんビジネスサービス(株)
…事務代行業務、不動産管理業務
- しがぎんキャッシュサービス(株)
…現金精査・整理、ATM管理業務
- しがぎんコンピュータサービス(株)
…事務計算受託業務
- 滋賀保証サービス(株)
…信用保証業務、貸出担保評価・管理業務

環境ビジネス・ ニュービジネス

P12～15
ご参照

『しがぎん』ビジネスフォーラム2013「サタデー起業塾」を5月に開講。「環境」「地域活性化」「医療・健康」「産学連携」「中小企業連携」のテーマでニュービジネスの創出を一層強力にお手伝いします。平成24年度までの卒業生は1,811名に上ります。



サタデー起業塾

『しがぎん』エコビジネスマッチングフェア2013を今年も開催。6回目となる今年には「アジア進出サポートコーナー」を新設し、海外ビジネスのサポートも行いました。



エコビジネスマッチングフェア2013

太陽光発電セミナー、6次産業化セミナーを初めて開催。いずれも大盛況で、熱心な質問が飛び交いました。

SHIGA BANK TOPICS

しがぎん「この1年」

ライフステージに あわせた商品・サービス

P22～24
ご参照

「退職金スペシャル定期預金」に3ヵ月定期預金がラインナップ。また、「退職金専用『しがぎん』ツインプラン」では9月末までの期間限定で定期預金金利を通常より高く設定して、退職金の運用ニーズにお応えしています。



就職・結婚・出産・住宅購入・退職などのライフイベントに合わせて変化していく多様なニーズにお応えするため、本部の保険専任の担当者や滋賀県内に3ヵ店ある「パーソナル」にて、**保険コンサルティング**を実施しています。

利便性向上のため、『しがぎん』**ダイレクトテレホンバンキング**にて住宅ローンの一部繰上返済受付サービスを開始。一部繰上返済手数料については無料です。



お取引先のライフサイクルにあわせて



法人のお客さまへ

当行は、お取引先の発展を第一と考え、日常の経営相談や資金繰り相談に加えて、創業期、成長期、成熟期等の「ライフサイクル」に応じた経営課題の解決策を提案する「ソリューション営業」を展開しています。



678件の商談が行われ、盛況だった「エコビジネスマッチングフェア2013」(平成25年6月19日、琵琶湖ホテル)

ビジネスマッチング

企業同士の「ニーズ」をマッチングして、新しいビジネスの流れ、「商流」の創出を支援するため、「**ビジネスマッチングサービス**」を行っています。

地域に根ざした金融機関としての幅広い企業ネットワークと当行支店網を活用し、法人・個人事業主の皆さまのご要望に沿った企業を紹介候補先としてご提案、お取引先の業績向上をサポートしています。

「エコビジネスマッチングフェア2013」を開催

環境に特化した商談会「**エコビジネスマッチングフェア2013**」を、平成25年6月19日に開催。今年で6回目です。

新エネルギー・省エネルギー、リサイクル、環境土木建築など6テーマに89社・団体が出展、1,780名の来場があり、熱心な商談が繰り広げられました。参加したお取引先からは、「新しいビジネスパートナーが見つかった」「次回も参加したい」とご好評をいただいています。また、新たに「アジア進出サポートコーナー」を設置しました。

「地方銀行フードセレクション2012」に参加

平成24年10月23日～24日に、東京ビッグサイトで開催された「**地方銀行フードセレクション2012**」に参加し、当行のお取引先2社にご出展いただきました。

全国から地方銀行のお取引先620社の食品関連企業が出展、来場者は2日間で1万名を超える盛況ぶりでした。



「食の商談会2013」を開催

地元産の安全で美味しい優れた商品・食材の販路拡大による地場産業の振興を目的とした「**食の商談会2013**」を、西日本シティ銀行、肥後銀行との共催により、平成25年1月25日に開催しました。当日は、食品関連企業72社が百貨店などの大手バイヤー11社と171件の個別商談を行いました。

「滋賀の魅力発信ファンド」

「観光事業」を投資対象とした「滋賀の魅力発信ファンド」に取り組んでいます。「滋賀」の「自然」、「食」、「歴史」、「産業」などの地域資源を「観光」と融合させ、地域ブランドの魅力向上や地域資源を活用した新商品・サービスの開発・提供に取り組む事業者を支援するものです。

投資先としては、黒壁ガラス館（滋賀県長浜市）を運営する株式会社黒壁のブランド力向上や、生産量が激減している淡水真珠産業の復活を目的としたファンドなどに投資いたしました。

「アジアゲートウェイ1号 投資事業有限責任組合」

独立行政法人中小企業基盤整備機構による新事業開拓促進出資事業において、三井住友トラスト・インベストメント株式会社を無限責任組合員とする『アジアゲートウェイ1号投資事業有限責任組合』に出資し、平成25年3月に組合契約を締結しました。グローバル展開する中小企業に投資を行うとともに、海外市場開拓等のハンズオン支援を行い、投資先企業の海外事業拡大と企業価値向上を目指しています。

医療開業・経営サポート

平成17年10月から、地域医療の発展を目的として、開業を希望する医師を支援する専門部隊「医療開業サポートチーム」を設置しています。

開業を希望される医師に対しては、開業地情報の提供、診療圏調査、資金調達のサポートをしています。

また、開業後には医療法人設立や医業承継（事業承継）などのサポートをしています。

6次産業化セミナー

平成25年4月11日、滋賀県、野村アグリプランニング&アドバイザーズ株式会社と連携し、農林漁業の6次産業化の普及を目的とした「6次産業化セミナー」を開催しました。農林漁業者が生産（1次産業）、製造・加工（2次産業）、販売・流通（3次産業）を一体的に行うことや、2次産業者・3次産業者と連携し、地域ビジネスや新産業の創出をサポートします。農林漁業の6次産業化などを通じて、農林漁業・地域経済の活性化に取り組んでいます。

		企業のライフサイクル別アプローチ			
		創業期	成長期	成熟期	転進期
解決策	課題	資金調達 営業力強化	規模の拡大 社内体制の整備	経営革新 主力商品見直し	売上減少 経営者の生活の保障
	解決策	情報収集 販路開拓	営業拠点拡大 財務対策	二次創業 後継者育成	財務対策 後継者への承継
事業のソリューション	課題	ビジネスマッチング(売り) ニュービジネス支援 産学官・金連携 公的サポート活用支援	ビジネスマッチング 海外進出サポート 公的サポート活用支援	M&A(買い) 貿易取引サポート	ビジネスマッチング M&A(売り)
	解決策		営業拠点拡大 財務対策	二次創業 後継者育成	財務対策 後継者への承継
財務のソリューション	課題		クーポンスワップ・ 通貨オプション	温室効果ガス・ 光熱費削減支援 クーポンスワップ・ 通貨オプション	利益平準化 ソリューション 販売先開拓・ 与信管理支援
	解決策		営業拠点拡大 財務対策	二次創業 後継者育成	財務対策 後継者への承継
資産のソリューション	課題		企業不動産戦略 支援(買い)	BCPサポート	事業承継対策 資産承継・ 信託代理店業務 BCPサポート
	解決策		営業拠点拡大 財務対策	二次創業 後継者育成	財務対策 後継者への承継
経営改善支援のソリューション	課題		格付コミュニケーションサービス		事業再生支援 第二会社方式 事業再生型M&A 債権譲渡 民事再生 事業承継
	解決策		営業拠点拡大 財務対策	二次創業 後継者育成	財務対策 後継者への承継

お取引先のライフサイクルにあわせて

「ニュービジネス」を育成

お取引先の「新たな成長を実現するニュービジネス(新規事業)」の育成のため、①ニュービジネス支援ネットワーク「野の花応援団」による産学官連携、②「サタデー起業塾」の開講によるニュービジネスのヒントを提供、③多様な資金ニーズにお応えする「しがぎんニュービジネスサポート資金」や「滋賀ベンチャー4号ファンド」による出資など、幅広く活動しています。

ビジネスフォーラムサタデー起業塾

環境や医療・健康、地域活性化、中小企業連携などのテーマに沿って、各分野で活躍されている経営者の講演、専門家による各分野の最新動向の紹介などを行い、旺盛な起業家精神をサポートしています。

今年で14年目となる平成25年度「ビジネスフォーラムサタデー起業塾」を5月にスタートしました。今年度は、新たなプログラムとして、分科会を加え、より実践的なビジネスアイデアを生み出す内容とし、平成26年2月までに5回、毎回土曜日に開催いたします。

しがぎん野の花賞

平成24年度「しがぎん野の花賞」として5企業に総額50万円を贈呈、これで、同賞創設(平成15年)以来の累計は73先、総額730万円となりました。

「しがぎん野の花賞」は、産学官(産産含む)連携で、ニュービジネスに取り組み、成果を上げられた「サタデー起業塾」の受講生を表彰するもので、当行創立70周年を記念して創設しました。



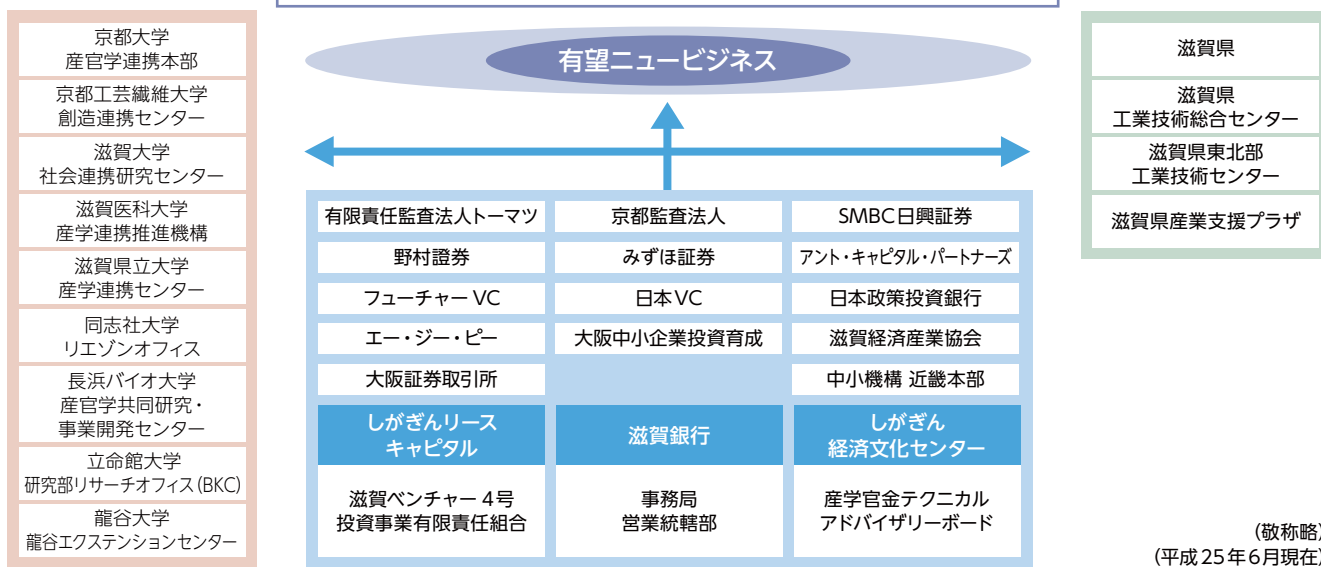
しがぎん野の花賞贈呈式

しがぎんニュービジネスサポート資金

起業家の皆さんの多様な資金ニーズに迅速にお応えするため、原則3,000万円を上限として無担保でご融資する「しがぎんニュービジネスサポート資金」を取り扱っています。

平成25年3月末現在の融資実行累計は103件、22億5,100万円に上っています。

しがぎん ニュービジネス支援ネットワーク 野の花応援団



産学官金テクニカルアドバイザーボード

安田昌司(滋賀県立大学 産学連携センター 教授)
牧野圭祐(京都大学 名誉教授 総長特別補佐)
中谷吉彦(立命館大学 産学官連携戦略本部 副本部長)

田嶋邦彦(京都工芸繊維大学 創造連携センター センター長)
和田隆博(龍谷大学 龍谷エクステンションセンター センター長)

お取引先の環境経営をお手伝い

環境や生物多様性保全の取り組みは企業の持続可能な発展にとって不可欠です。当行は、企業経営に環境保全を取り込んだ「環境経営」に取り組まれるお取引先を支援しています。

「しがぎん琵琶湖原則 (PLB)」

琵琶湖をはじめとする地球環境を守るため「しがぎん琵琶湖原則 (PLB=Principles for Lake Biwa) (以下、PLB)」を策定し、この原則への賛同をお取引先に広く呼びかけています。

「PLB 格付」

「PLB」にご賛同いただいたお取引先には、当行が「環境を主軸としたCSR経営に関する資料」に基づいて、独自の評価基準により5ランク (L1～L5) の環境格付の評価を行い、環境保全への取り組みに役立てていただいています。

「PLB 格付BD」

お取引先の生物多様性保全に向けた活動の支援を、との願いを込めて、当行独自の生物多様性格付を行っています。

格付は「豊かな生物多様性の継承と自然共生社会の構築」に賛同し、格付取得を希望されるお取引先の「生物多様性配慮」への取り組みについて一定の指標により測定・評価します。



「琵琶湖原則支援資金 (PLB 資金)」

環境や生物多様性の保全に取り組まれるお取引先へのご融資には、取組状況を把握して決定した「PLB 格付」と「PLB 格付BD」に基づいて、最大年0.6%の貸出金利引き下げを行っています。

平成25年3月末現在の同資金の融資実行累計は1,278件、総額289億円となりました。



「カーボンニュートラルローン 未来よし」

琵琶湖の環境と生態系保全を目的に、お取引先の温室効果ガス削減を促進する「カーボンニュートラルローン 未来よし」を取り扱っています。

お取引先が環境対応型金融商品を活用して「太陽光発電システム」等を導入、削減した温室効果ガスの排出量を当行が推計し、排出権取引価格を参考に換算した金額を琵琶湖の固有種「ニゴロブナ」と「ワタカ」の放流事業の資金として拠出しています。



太陽光発電セミナー

「太陽光発電セミナー」を滋賀県との共催で平成24年10月17日、開催しました。

平成24年7月に開始された「再生可能エネルギーの固定価格買取制度」により、メガソーラーの建設計画が相次ぐなど、特に太陽光発電についてお取引先の関心が高いことから、制度に対する取組状況や、設備導入事例、電力会社との電力購入契約手続や留意事項など、実例を交えた情報を提供しました。

再生可能エネルギーの固定買取制度開始以降、太陽光発電事業向け融資は、滋賀県内において100件を超える実行となりました。(平成25年3月末現在)

でんさい(電子記録債権)がスタート

平成25年2月に、手形に代わる新しい決済手段・サービスとして、「『しがぎん』でんさいサービス」の取り扱いを開始しました。でんさいは、全国銀行協会が設立した電子債権記録機関「株式会社全銀電子債権ネットワーク(でんさいネット)」に記録される電子化された新たな金銭債権であり、紛失や盗難の被害が避けられるほか、印紙税や管理コストが不要なうえ、インターネット上の取引として事務作業の軽減も可能なことから、将来的な決済インフラの一つとして活用が期待されています。

お取引先の確かな成長のために～経営支援～



法人のお客さまへ

お取引先のニーズや事業課題を共有し、課題を解決するため、経営改善計画策定のサポートや外部機関との連携による経営支援を行っています。

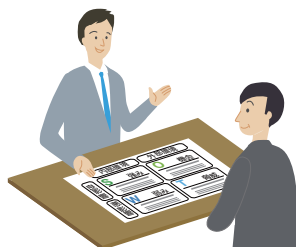
「知恵と親切の提供」によるコンサルティング機能を強化し、お取引先の発展をサポートすることで、「地域社会との共存共栄」の実現に努めています。

格付コミュニケーション・サービス

当行では「企業格付」を、お取引先と当行をつなぐ合理的なコミュニケーション・ツールとして位置づけています。決算書に基づいた定量的な財務分析と、当行独自の審査ノウハウによる定性評価に加え、多くの情報を総合的に分析して合理的に格付を決定します。

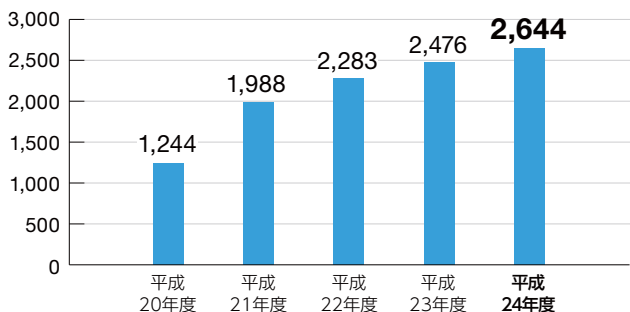
「格付コミュニケーション・サービス」は、格付プロセスを通じて把握したお取引先の「強み」、「弱み」を共有し、問題解決や財務改善を図ることで、お取引先の持続的な経営基盤の構築や企業価値向上を目指すものです。

具体的には、お取引先の経営ビジョンをお伺いしたうえで、当行が認識した課題や問題点を解決するための改善策などを提案、サポートしています。



格付コミュニケーション・サービスの実施先累計

■ 格付コミュニケーション・サービスを実施したお取引先 (単位: 社数)



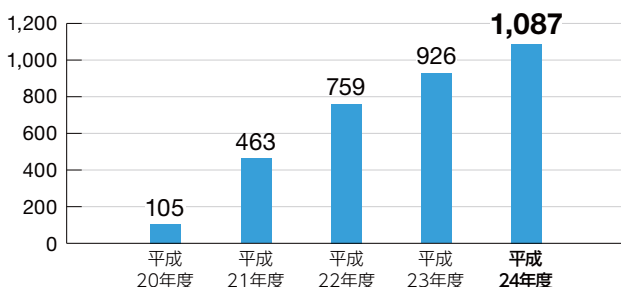
同サービスを平成19年8月の開始から平成25年3月までの間、合計2,644先のお取引先に対し、のべ7,703回実施しました。

経営改善計画の策定をサポート

「格付コミュニケーション・サービス」で認識したお取引先の課題や問題点の改善策の一つとして、「**経営改善計画**」の策定をサポートしています。また、策定した経営改善計画の進捗状況は適宜フォローし、お取引先の経営改善に向けた取り組みを時間をかけてサポートしています。

経営改善計画書の策定先累計

■ 経営改善計画書を策定したお取引先 (単位: 社数)



「ご相談シート」でフォローアップ

事業資金をご利用のお客さまから、お借り入れの条件変更のお申し出をいただいた場合は、業績やこれからの事業計画を把握しやすい「**ご相談シート**」を活用しています。

同シートにより、お客さまの事業の特性や将来性を確認し、事業の展開についてご相談に応じるとともに、経営課題等について適切な助言に努め、十分な時間をかけてお客さまの業績改善に向けて取り組んでいます。

お取引先の企業経営をバックアップ

業績改善に取り組まれているお取引先には、審査部「**企業経営支援室**」を中心に、一歩踏み込んだサポートを展開しています。同室は中小企業診断士資格などを持つ行員で編成し、経営支援ノウハウを積極的に活用するとともに、弁護士、公認会計士、税理士、コンサルティング会社などの外部専門家とも連携を強化してお取引先の経営を支援しています。



お取引先の状況について専門スタッフが話し合う

抜本的な事業再生支援の取り組み

財務の再構築を含めた抜本的な経営改善が必要なお取引先には、DDS(デット・デット・スワップ)などの金融支援を伴う本格的な事業再生支援にも取り組んでいます。金融支援を含む事業再生は、公正中立な第三者機関である**中小企業再生支援協議会**等と連携を強化し、お取引先の再生に全力をあげています。

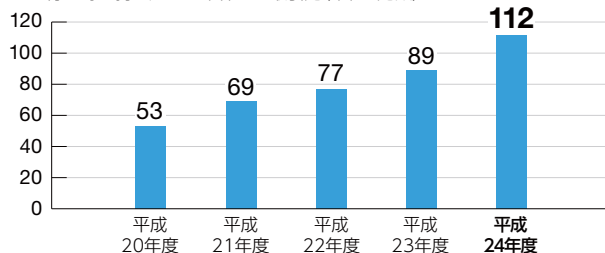
お取引先のバックアップ体制強化

当行では、営業店と審査部、営業統轄部の専門スタッフが、お取引先のご要望やライフサイクルに応じた「**事業支援**」や「**経営改善支援**」に積極的に取り組んでいます。

具体的には、売上向上策や経費削減策、財務内容改善策などの助言や、組織再編、事業譲渡、M&Aなど多面的な再生スキームの構築を行っています。

中小企業再生支援協議会への持込先累計

■ 平成15年度の中小企業再生支援協議会発足以降に
当行主導で持ち込んだ案件のお取引先(単位:先数)



経営改善計画に基づいて実施した金融支援: 24先(重複あり)

DDS(債務の劣後化)	16先
DES(債務の株式化)	3先
DPO(債権譲渡)	7先

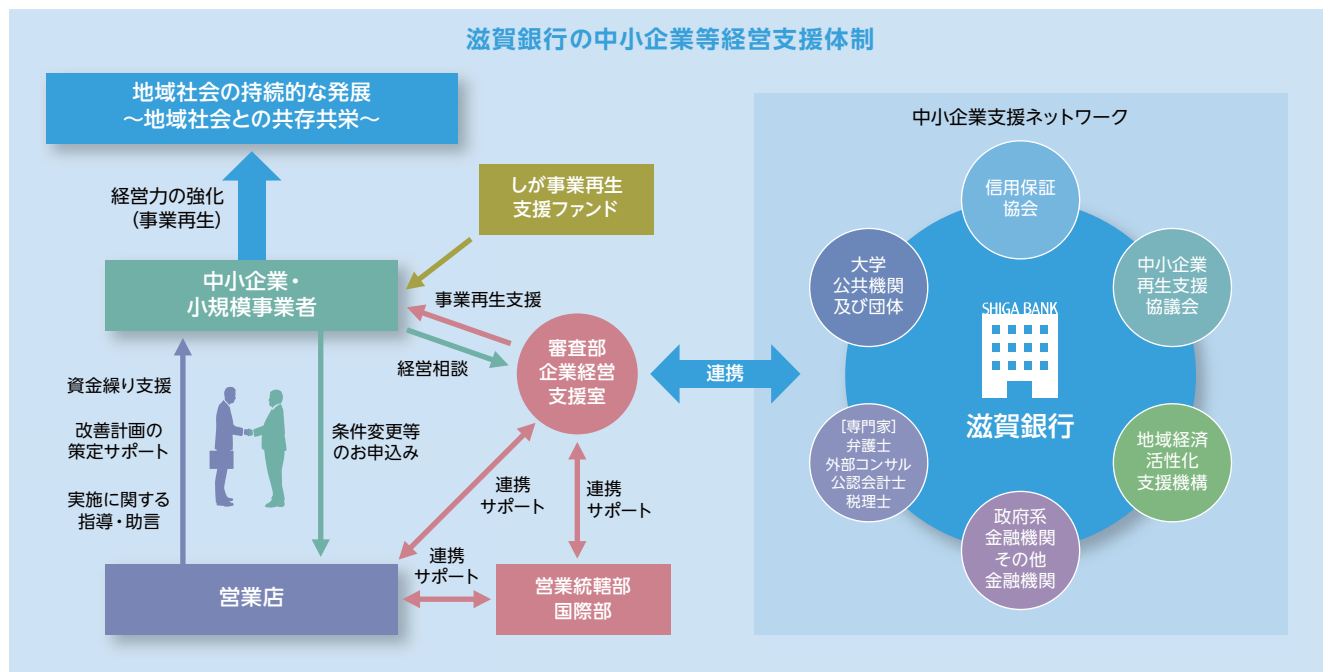
再生支援の取組実績

M&Aスキーム	12件
うち民事再生法等の活用	3件
うち私的整理型M&A	9件
第2会社方式スキーム	4件

主な外部専門家連携先(中小企業再生支援協議会除く)

コンサル会社	19先
弁護士、法律事務所	5先
その他専門家	5先

滋賀銀行の中小企業等経営支援体制





滋賀銀行は、平成19年4月制定の「CSR憲章」において「地域社会との共存共栄」を経営理念の一つとして定め、地域社会の持続的な発展を目指して多面的に貢献すべく、金融仲介機能の発揮に積極的に取り組んでまいりました。

なお、中小企業金融円滑化法は平成25年3月末に期限を迎えましたが、当行は同法の期限到来後についても従前と変わらず、事業資金ならびに住宅資金をお借り入れの皆さまへ、「知恵と親切の提供」によるコンサルティング機能を積極的に発揮し、それぞれの経営課題やライフプランに応じた最適な解決策をお客さまの立場に立って提案し、十分な時間をかけてサポートしてまいります。

金融円滑化に関する基本方針（金融円滑化管理方針）

1. 基本方針

- (真摯かつ丁寧な対応) ● 地域社会における金融の円滑化を最重要課題と位置づけ、お客さまからお借り入れや条件の変更等に関するご相談があった場合には、真摯かつ丁寧な対応を行うとともに、迅速な対応に努めます。
- (適切な審査の実施) ● お客さまからお借り入れや条件の変更等に関するご相談があった場合には、過去の条件の変更等の実績や、現状の延滞実績といった形式的事象のみにとらわれず、お客さまの実態を十分理解したうえで審査を行います。
- (お客さまへの適切かつ十分な説明の徹底) ● ご相談内容の進捗管理を徹底し、迅速な対応に努めます。特に、ご相談内容ごとの対応ができない場合は、速やかに条件提示を行うとともに、その理由についてお客さまにご理解いただけるようわかりやすく丁寧にご説明いたします。
- (ご意見・ご要望および苦情への迅速かつ適切な対応) ● 慎重かつ十分な検討の結果、お客さまのお申し出ごとの対応が出来ない場合は、可能な限りその合理的理由を具体的に明示し、お客さまにご理解いただけるよう丁寧にご説明いたします。また、それらの内容を正確に記録し保存します。
- (記録の保存) ● 本部ならびに営業店に苦情相談窓口を設置し、お借り入れや条件の変更等に対するご意見、ご要望および苦情等を幅広くお聞きするとともに、正確に記録・保存します。
- (目利き能力の向上に向けた取り組み) ● お聞きしたご意見・ご要望等は、行内で情報を共有し改善の検討を行います。また苦情については、迅速かつ適切な対応に努めます。
- お客さまからお借り入れや条件の変更等に関するご相談があった場合には、ご相談窓口の如何に関わらず、ご相談内容を正確に記録し保存します。
- お客さまの実態を正確に把握し、お客さまのご要望にお応えできるよう行員の人材育成に注力し、目利き能力の向上に努めてまいります。

2. 事業資金お借り入れのお客さまに対する対応

- (事業資金お借り入れのお客さまへの適切な対応) ● 事業資金をお借り入れのお客さまから条件の変更等に関するご相談があった場合には、事業の実態把握に努め、事業の特性、事業の状況および事業の将来性等を十分に勘案し、経営課題について適切な助言に努めるとともに、できる限り柔軟に負担軽減に努めます。
- 単なる条件の変更等に留まらず、地域金融機関としてお客さまの経営課題解決のため、お客さまの状況をきめ細かく把握し、必要に応じて外部専門家や外部機関等とも連携のうえ、お客さまの立場に立った最適なご提案による経営相談・経営支援、さらには経営改善計画策定のサポートに積極的に取り組みます。また、継続的に経営改善計画等の進捗状況を確認・検証し、進捗状況に応じた助言・アドバイスを行うとともに十分な時間をかけて実行支援に取り組みます。
- (事業の再生手続きへの対応) ● 当行独自の取り組みに加え、地域経済活性化支援機構、東日本大震災事業者再生支援機構、事業再生ADR解決事業者、中小企業再生支援協議会などの外部機関と連携した取り組みをご希望される場合には、事業の再生可能性を判断しつつ、積極的に関与いたします。
- (他の金融機関との緊密な連携) ● 他の金融機関、信用保証協会等においてお借り入れがあるお客さまからのご相談があった場合には、お客さまから同意をいただいたうえで、他の金融機関、信用保証協会等と緊密に連携しお客さまの負担軽減に努めます。

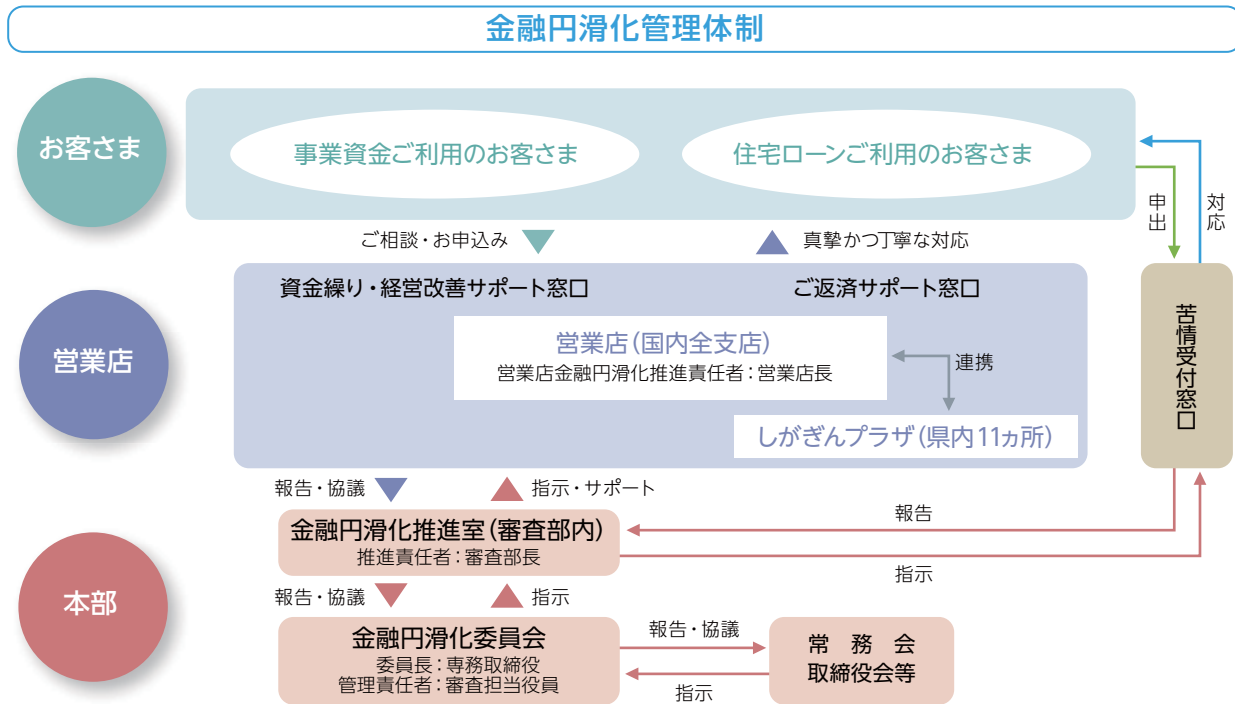
3. 住宅ローンお借り入れのお客さまに対する対応

- (住宅ローンのお客さまへの適切な対応) ● 住宅ローンをお借り入れのお客さまから条件変更等のご相談があった場合には、財産の状況や収入・支出を勘案しつつ、できる限り柔軟に負担軽減に努めます。
- 単なる条件変更等に留まらず、地域金融機関として住宅資金をお借り入れのお客さまの今後のライフプランに対するアドバイス等、きめ細かな対応に努めます。
- (住宅金融支援機構等との緊密な連携) ● 住宅金融支援機構や他の金融機関においてお借り入れがあるお客さまからのご相談があった場合には、お客さまから同意をいただいたうえで、住宅金融支援機構や他の金融機関と緊密に連携しお客さまの負担軽減に努めます。

4. 金融の円滑化に向けた態勢の整備

- (取締役会・常務会) ● 取締役会及び常務会は、金融の円滑化への取り組みを推進するため、当行の基本的なスタンスである金融円滑化管理方針を定め、全役員に周知徹底します。また、方針に定めた内容を実践するうえで必要となる態勢の整備を実施します。

以上



Topics 「しが事業再生支援ファンド」の組成について

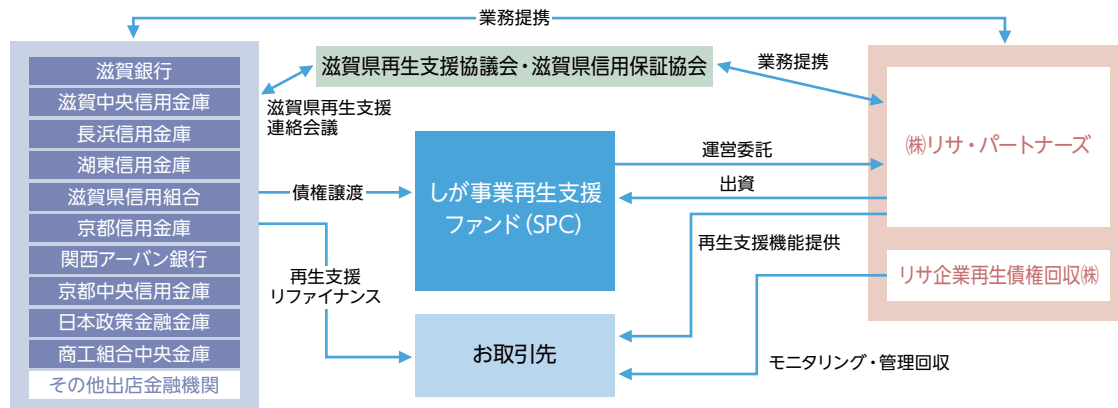
滋賀銀行は、平成25年1月24日、株式会社リサ・パートナーズ(本社・東京都港区)ならびに、リサ企業再生債権回収株式会社(本社・東京都港区)と「しが事業再生支援ファンド(SPC)」を活用した企業再生に関する業務協力協定を締結いたしました。

本ファンドは、地域金融機関、関係機関一体型の地域企業再生ファンドで、抜本的な事業再生や事業転換などを必要とされる地域の中小企業の皆さまの早期再生を図り、地

域経済の活性化に寄与することを目的としています。

当行は、これまでも事業再生や事業転換が求められているお取引先の再生支援に取り組んでまいりましたが、滋賀県を中心とする地域金融機関と滋賀県中小企業再生支援協議会および滋賀県信用保証協会が連携し、本ファンドの活用を加えることにより、引き続きお取引先の皆さまの事業再生に向けた支援を積極的に行い、地域経済の活性化に貢献してまいります。

しが事業再生支援ファンドのスキーム図



(※記載金融機関は、平成25年3月31日現在) 【対象企業】 滋賀県及びその周辺地域において一定の経営基盤を持ち相応の収益基盤を保有しているものの、過剰負債や不採算事業の存在等により十分な企業活力を発揮できていない中小企業等を主な対象企業といたします。



「アジアに強いしがぎん」、 お取引先の海外進出を力強くサポートします。

お取引先の東南アジアを中心とする海外への進出が加速しています。当行は、海外進出がお取引先の一層の事業発展、更には地域経済の活性化につながるものと考え、今後ともお取引先の海外展開をサポートしてまいります。

業務提携・協力銀行等

(平成25年6月末現在)

銀行名等	提携・協力時期
タイ国投資委員会(タイ)	平成25年 6月
インドステイト銀行(インド)	平成25年 2月
バンクネガラインドネシア(インドネシア)	平成24年 9月
バンコック銀行(タイ)	平成20年11月
カシコン銀行(タイ)	平成20年11月
中国銀行(中国)	平成15年 6月
中国工商銀行(中国)	平成14年11月

1 BANGKOK



2 HONG KONG



- 1 慢性的な交通渋滞がおこるバンコクでは、三輪タクシーの「トゥクトゥク」が活躍
- 2 世界中から「ヒト・モノ・カネ」が集まる香港
- 3 超高層ビルが立ち並ぶ、眠らない街・上海

3 SHANGHAI



ASIA NETWORK



インドネシア・インドの銀行と相次いで提携

バンクネガラインドネシア(本店：インドネシア・ジャカルタ市)と平成24年9月6日、業務提携を結びました。インドネシアはGDP成長率6.2%(2012年)と経済成長著しく、ASEANでは最大の人口を有しています。マーケットの潜在的な需要は旺盛で、日本企業の進出ニーズが高いことから、同行と業務提携を行ったものです。



調印を行うバンクネガラインドネシア・
フィルマン国際部長(左)と藤居国際部長

また、**インドステイト銀行**(本店：インド・ムンバイ市)と平成25年2月7日に提携関係を結びました。人口世界2位のインドは、近年の高い経済成長と中間層の拡大を背景に、生産拠点としてのみならず、販売拠点としても注目を集めています。

今回の提携により、インドネシアやインドに進出されている、あるいは今後進出を計画されているお取引先への現地情報の提供や進出サポートが可能となります。

「日銀ファンド(米ドル特則)」取扱開始

当行は、平成24年11月27日、日本銀行が行う「**成長基盤強化を支援するための資金供給(米ドル特則)**」に参加し、12月7日に第一回目の資金供給を受けました。

本制度への参加は、経済の成長基盤強化に向けた取り組みを行うお取引先への米ドル建融資を行うことが目的です。

これからも本制度を活用した外貨建て融資の取り組みを通じ、お取引先の外貨資金ニーズにお応えてまいります。

ミャンマー官僚、本店営業部を視察

ミャンマーの官僚や中央銀行の幹部らが平成25年2月12日、当行本店営業部に来訪されました。来訪の目的は、民主化の進むミャンマーには無い地域金融機関での業務研修で、当行の中小企業に対する経営支援や産学官との連携、環境金融に対する取り組みなどを視察されました。



窓口の視察で熱心に質問をされるミャンマーの
官僚や中央銀行幹部の皆さん

当行では今回の来訪を機に、「アジア最後のフロンティア」として注目を集めるミャンマーの行政機関と連携を図り、お取引先への情報提供に努めてまいります。

そのほか平成25年2月6日・7日には、タイ国投資委員会(BOI)の来日に合わせ、同委員会と「タイ投資セミナー」を滋賀、京都の3会場で共催しました。

当行では、海外展開されるお取引先に役立つセミナーを引続き開催してまいります。



タイの投資奨励政策やビジネス機会などに関する
講演が行われた



サービス・商品を拡充し、豊かな暮らしをサポートします。

「お客さまの豊かな暮らしをサポートを」との願いを込め、お客さまの将来ビジョンなどライフステージにあわせた商品やサービスの提供に努めています。



将来の目的にあわせ、少額から貯蓄

- 積立型商品(自動積立定期預金・投信積立など)

- 退職金スペシャル定期
- 退職金専用ツインプラン

資産運用
保険

- 定期預金(エコプラス定期など)

- 年金定期

- 資産運用アドバイザー・パーソナルによる資産運用相談

- 保険コンサルティング(各種保険の見直し、医療保険・がん保険の取り扱い)

個人
ローン

- 住宅ローン

- リフォームローン

- 無担保ローン

決済
サービス

- 給与振込

STIOが便利でお得



インターネットバンキングと提携コンビニATMの利用でますます便利に

- 年金受取

「しがぎん」で年金受取すればいろいろなサービスが



便利なネット投信が大好評

資産運用をいつでも、どこでも、もっとお手軽に、とインターネットで投資信託をご購入いただける『しがぎん』ネット投信は、お申し込み手数料が支店窓口での取り扱いに比べて20%割引となるほか、取り扱いファンドも充実、土・日曜日、祝日のお取引も可能で大変便利です。

平成24年12月以降の株高等の影響もあり、資産運用のニーズは高まっています。

本商品についても取扱開始以来、ご契約数が増加しており、投資信託取扱件数や取扱金額も増加しています。



プレミアムサービスの内容が変更

年金のお受け取りを当行にご指定いただいているお客さまやSTIOをご契約されているお客さまで、当行でのお預り資産残高*が5百万円以上のお客さまへお送りしている『しがぎん』プレミアムサービスの内容が一部変更になりました。

従来は一律のギフトカタログをお送りしていましたが、平成25年度送付分よりお預り資産残高に応じてギフトカタログの内容を<シルバー>、<ゴールド>、<プラチナ>の3ステージ設けさせていただきました。

※お預り資産残高…定期預金、投資信託、国債、外貨預金、生命保険等の合計残高

平成25年度からの内容 毎年3月末時点での以下の条件を満たす方

お預り資産残高	年金を『しがぎん』でお受取りの方	[shigagin card STIO]に加入または「DCカード」「JCBカード」をご利用の方	
		給与振込を『しがぎん』でご指定の方	給与振込を『しがぎん』で指定されていない方
3,000万円以上	プレミアムサービス (プラチナ)対象のお客さま		
1,000万円以上	プレミアムサービス (ゴールド)対象のお客さま		
500万円以上	プレミアムサービス (シルバー)対象のお客さま		



保険コンサルティングに注目

就職・結婚・出産・住宅購入・退職などのライフイベントで変化していくお客さまの多様なニーズにお応えするために、各種保険の見直し、医療・がん保険の取り扱いなどの保険コンサルティングを実施しています。

本部に専門担当者を配置し、多様なニーズにお応えできる体制を築くとともに、滋賀県内に3カ店設置している「パーソナル」では常時専門スタッフを配置し、ご相談にお応えしています。



退職金専用商品の取り扱い

退職金のお受け取りを当行に指定いただいたお客さま向けの商品として「退職金スペシャル定期預金」を従来より取り扱いしていましたが、平成25年3月からは3ヵ月定期預金のラインナップを追加しました。

また、定期預金と同時に投資信託をお申し込みいただけるお客さまには、平成25年3月から9月末までの期間限定で「退職金専用『しがぎん』ツインプラン」の取り扱いをしています。通常のツインプランに比べ、金利が高く、退職金の運用ニーズにお応えできる専用商品です。

創立80周年記念事業

当行は平成25年10月1日に創立80周年を迎えます。日頃の感謝の気持ちを込めて、年金のお受け取りを当行に指定いただいているお客さまを抽選で「吉本新喜劇バラエティ公演」にご招待します。

その他、平成25年2月の「創立80周年記念プレ・コンサート」に引き続き、平成25年9月に日本を代表する佐渡裕氏を指揮者に迎え「滋賀銀行創立80周年記念コンサート」を開催します。



ライフステージにあわせた商品・サービスの提供

エコプラス定期

滋賀県内小・中学校でのビオトープづくり資金の助成の取り組みが累計で27校、1,279万円となりました。(平成25年6月末現在)。

環境対応型金融商品『しがぎん』**エコプラス定期**は、平成18年度から、お客さまがATM、インターネットバンキング、テレホンバンキングを利用し、定期預金を1回お預入いただくごとに当行が7円(不要となる申込用紙代の相当額)を積み立てて毎年拠出、子どもたちの「環境学習」をお手伝いしています。



STIO会員16万名突破

キャッシュカード、クレジットカード、ローンカードの機能が一枚になった「shigagin card STIO (エスティオ)」のご利用者が16万名を突破しました。(平成25年3月末現在)

ATM時間外手数料や住宅ローンの一部繰上返済手数料が無料になるほか、目的型ローン「ジャストサポート」の金利引き下げなど、さまざまな特典がついた便利なカードです。



住宅ローンの借替キャンペーンを実施

住宅ローンの借替キャンペーンとして、当行以外のお借入明細書をもとにお借替の提案をさせていただきましたお客さま、先着1,000名さまにQUOカード(500円分)をプレゼントさせていただきました。(期間:平成24年10月26日～平成25年1月31日)

さらに、1,000万円以上のご契約をいただいたお客さまには、地産地消の観点から、滋賀県の特産である「近江牛」や「近江米」の他、「ジェラート」、「小あゆ煮」をプレゼントさせていただきました。

テレホンバンキングで一部繰上返済が可能に

お客さまの利便性向上のために、平成24年5月より『しがぎん』**ダイレクト テレホンバンキング**にて住宅ローン一部繰上返済受付サービスを開始しました。

ご来店不要のサービスですので、ご自宅の電話や携帯電話から住宅ローンの一部繰上返済が可能です。

また、同サービスによる一部繰上返済手数料については無料です。



リフォームローン(エコ&耐震)のキャンペーンを実施

太陽光発電システムや耐震リフォームなどにご利用いただける、『しがぎん』**セレクトリフォームローン(エコ&耐震)**の金利引き下げキャンペーンを実施しました。(期間:平成24年12月3日～平成25年4月30日)

住宅ローンは「しがぎんプラザ」へ

『しがぎんプラザ』は土・日曜日、祝日も営業し、住宅ローンのご相談・申込受付など、お客さまのライフスタイルにあわせて、あらゆるローンニーズにきめ細かくお応えしています。

無担保ローンがもっと身近に

マイカーのご購入・リフォーム・教育資金・おまとめローンなど、お客さまのさまざまな資金ニーズにスピード回答・多彩な商品ラインナップでお応えします。

窓口・電話・FAX・インターネットなどのお申し込みチャネルをご用意しています。お気軽にご相談ください。



CS(お客さま満足度)の向上を目指して

お客さまや地域の皆さまの発展を目指して

お客さま満足度の向上を目指して平成19年営業統轄部内に「CS推進室」を設置しました。さらに平成25年度より、お客さまの声を吸い上げ施策に反映させるため「お客さま満足度向上チーム」を新設。お客さまや地域の発展につくすサポート体制を強化し、皆さまに愛される銀行になれるようサービスの改善・向上に取り組んでいます。

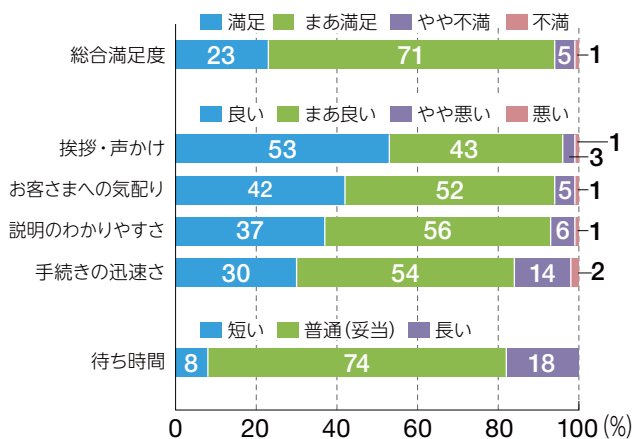
お客さまの声をサービス向上に反映

当行では本支店内に設置している「コミュニケーションカード」や電話でのご意見・ご要望の受付のほか、郵送による「お客さまアンケート」を定期的を実施することにより、お客さまの声を収集・分析し、サービスの改善・向上に反映させています。



コミュニケーションカード

平成24年度 お客さまアンケートの結果から



総合満足度において約94%のお客さまから「満足」「まあ満足」とご支持をいただくことができました。今後もお客さまの声を真摯に受け止め、サービスや接客対応の改善・向上に取り組んでまいります。

創立80周年 感謝の気持ちをお客さまへ

創立80周年を迎えることへの感謝の気持ちを込めるとともに、更なる地域社会との共存共栄を実現していく決意表明として「しがぎんCS宣言」を本支店にて掲出しています。



心を入れた贈りもの

ご来店されたお客さま一人ひとりを大切にしたいという思いから、受験を控えた学生さまに合格祈願鉛筆をお贈りしました。大津市の「近江神宮」にて合格祈願のご祈をいただいた「五角形(=合格)」の鉛筆となっています。手づくりの折鶴やカードを添えてお渡ししている支店もあり、多くのお客さまに喜んでいただいています。



金融犯罪や詐欺にご注意ください

子どもや孫などになりすまして、または社会保険事務所や架空の投資会社をかたり、振り込みの要求をする「振り込め詐欺」や「投資勧誘詐欺」等による被害が多発していますので、ご注意ください。振り込め詐欺等の被害にあったとき、心あたりがあるときは、振込先の金融機関に速やかにご連絡ください。振込先が当行の場合は下記までご連絡ください。

しがぎん振り込め詐欺等被害者ご相談ダイヤル

0120-043-157

(銀行休業日を除く9:00~17:00)

※受付時間外の緊急時は077-521-2146(ATM管理センター)まで。

盗難にあったキャッシュカードや偽造カードによる不正引き出し被害にあわないために、次のことにご注意ください。

- 外出時はキャッシュカードを手元から離さず、管理してください。
- 「生年月日」「電話番号」「住所地番」「自動車ナンバー」など、他人に類推されやすい暗証番号は使わないでください。
- 暗証番号を他人に教えたり、キャッシュカードへ記入しないでください。(銀行員、警察官、県・市職員が電話や訪問によって暗証番号をお尋ねすることは一切ありません。)

CSRの取り組み

「CSRのしがぎん」、地球環境・生物多様性を守り、未来へ引き継ぎます。

「企業も社会の一員である」との認識に立ち、「社会の持続可能な発展」を目指してCSR(企業の社会的責任)の追求に全行あげて取り組んでいます。

具体的には、平成19年制定の「CSR憲章(経営理念)」に掲げる“地域社会との共存共栄”“役職員との共存共栄”“地球環境との共存共栄”の実現に向けて、「環境」「福祉」「文化」を3本柱に多面的な取り組みをしています(CSR活動の詳細については、別途発行しております「CSRレポート」をご覧ください)。

「エコ・ファースト企業」



琵琶湖畔に本拠を置く企業として、経営に環境を取り込んだ「環境経営」のもと、金融商品・サービスの提供など環境保全を金融面から促進する「環境金融」に取り組んでいます。

これまでの環境保全活動が広く認められ、平成20年7月、**金融業界初の「エコ・ファースト企業」**として、環境省から認定を受けました。金融の役割を通じて持続可能な社会づくりに貢献するとの使命を持ち、環境に配慮したお金の流れの拡大に向けて、お客さま・地域の皆さま・役職員とともに環境保全に努めます。



1



2



3

- 1 湖北エリアのCSR活動の取り組みとして「伊吹スキリボランティア」に役職員75名が参加
- 2 びわこ地球市民の森の「森づくりサポート活動」に役職員1,100名がボランティアとして参加
- 3 今年で4回目となる「外来魚駆除・釣りボランティア」に520名が参加。ブルーギル2,507匹を駆除

「平成24年版 環境白書」に掲載

環境省発行の「平成24年版 環境白書」に当行の琵琶湖の環境と生態系保全の「いきものがたり活動」が掲載され、ストーリー性を持った活動内容が高く評価されました。

また、これまで個別に行ってきた「いきものがたり活動」を創立80周年記念事業として「いきものがたりプロジェクト」に一本化。100周年に向けて、更に持続性と発展性、またストーリー性のある活動として展開していきます。



平成24年版
環境白書

いきものがたりプロジェクトの一例

- しがぎん福祉基金助成金贈呈式
- 新入行員植樹
- 外来魚駆除・釣りボランティア
- 学校ビオトープ助成活動
- ニゴロブナ・ワタカの保護・育成・放流
- 琵琶湖一斉清掃
- 森づくりサポート活動
- びわ湖環境ビジネスメッセ出展
- 小さな親切運動の一環として車椅子を贈呈
- ススキ刈り
- ヨシ苗植え
- ヨシ群落保全活動
- チャリティーカレンダー市へ参加
- ニゴロブナ・ワタカの放流式
- ビワマス遡上プロジェクト

節電の取り組み

電力供給不足を回避するため、夏季と冬季、節電に取り組んでいます。平成25年度夏季は、5月1日から10月30日まで行います。取組内容は、①全役職員による「しがぎんエコスタイル」②営業室の照明は原則25%削減・廊下、会議室、食堂などの照明は原則50%削減③夏季の室内温度は原則28℃に設定④パソコンの輝度を40%に設定、離席時は電源オフ、またはスタンバイ設定など実施しています。

なお、平成24年度は電力使用量を前年比8.1%、平成22年比16.7%削減しました。

環境配慮型店舗「高島支店」新築オープン

平成24年11月19日、「高島支店」を新築オープンしました。新店舗は、歴史と文化に育まれた城下町の面影が残る高島市の伝統的な景観に配慮し、勾配屋根の連なる商家の佇まいをイメージするとともに、「太陽光発電」や「ソーラー街路灯」を採用するなど、「クリーンバンクしがぎん」として環境設備の充実を図っています。



屋根に太陽光パネルを設置した高島支店

新入行員152名が植樹

「びわこ地球市民の森(守山市)」で平成25年度の新入行員152名が植樹を行いました。滋賀銀行の「環境経営」への取り組みを実感することを目的に研修の一環として行っているものです。創立70周年を機に行ってきた植樹の合計が18,480本になりました。また、苗木の生長を促進するため、毎年、当行の役職員とその家族が除草・枝打ち作業を行っています。



サザンカやコナラなど
4種類400本を植樹



ニゴロブナ・ワタカを放流

凍てつくような寒さの中、役職員とその家族163名が参加

平成25年1月26日、草津市烏丸半島の琵琶湖岸において、琵琶湖の固有種で絶滅危惧種の「ニゴロブナ」と「ワタカ」の放流を行いました。これは環境対応型金融商品「カーボンニュートラルローン 未来よし」を活用したもので、お取引先が「太陽光発電システム」などを導入し、削減された温室効果ガスの排出量を当行が推計、排出権取引価格を参考に換算した金額を放流資金として拠出しています。平成19年からの放流累計はニゴロブナ21万匹、ワタカ14万匹となりました。

「びわ湖環境ビジネスメッセ2012」に出展

平成24年10月24日から3日間、「びわ湖環境ビジネスメッセ」が県立長浜ドームで開催され、当行はしがぎん経済文化センターと共同でブースを出展しました。同メッセは、国内最大級の環境産業総合見本市で、当行は12回目の出展です。

「環境ビジネス支援」をテーマに、環境経営や環境金融の取り組みを紹介するだけでなく、放流事業を行っているニゴロブナとワタカを「環境大使」として展示。ブース内に設置した「びわ湖への誓い」では、480名の皆さんから「環境メッセージ」をいただきました。



297の企業・団体が出展。当行のブースも多くの方でにぎわいました



ニゴロブナ



ワタカ

学校ビオトープづくり資金200万円を 県内小・中学校4校へ贈呈

『しがぎん』エコプラス定期』では、ATMや電話などを利用しお預入いただくごとに、不要となった申込用紙代相当額(7円)と「ネット投信」の「電子交付サービス」をご契約いただくことにより削減される紙資源削減相当額(100円)を積み立て、滋賀県内の小・中学校へ「学校ビオトープ」づくりの資金として贈呈しています。平成25年度は創立80周年記念事業の一環として、50万円を増額、助成累計は27校、1,279万円となりました。



大道頭取(右)から4校へ目録を贈呈

ペットボトルキャップ約14万個をリサイクル

滋賀県内の企業・団体が加盟する社会貢献組織「淡海フィランソロピーネット」のペットボトルキャップリサイクル事業に参加しています。当行本店では、ペットボトルキャップを回収し、県内の障がい者共同作業所へ提供。共同作業所で洗浄・乾燥されたペットボトルキャップは再生事業者へ販売され、プランターへと生まれ変わります。

資源のリサイクルと障がい者の賃金向上(福祉)につながる取り組みです。



「第20回しがぎんカップ」を開催

熱戦が繰り広げられました

平成24年11月24日、「しがぎんカップ」の決勝戦が行われ、アミティエ・スポーツクラブ草津が優勝を果たしました。同大会は、青少年の健全な育成と地域共感を図ることを目的に、創立60周年(平成5年)から協賛している滋賀県内最大の小学生対象のサッカー大会です。今回は県内136チームが参加。大人顔負けの見事なパスワークやドリブルに会場から大きな歓声が上がりました。

地域社会との共存共栄

CSRトピックス



贈呈式後、平成24年度助成先の団体が和太鼓を演奏されました

「しがぎん福祉基金助成金贈呈式」を開催

地域福祉の向上を願って、創立50周年(昭和59年)に社会福祉法人しがぎん福祉基金を設立しました。滋賀県内で展開される福祉の実験的・開拓的な取り組みに対して幅広く助成を行うもので、29回目の平成25年度は15団体に総額918万円を助成しました。助成累計は428件、3億2,003万円となりました。

新テレビCM「ニゴロブナ・ワタカ放流篇」を放送中

平成25年度の新テレビCM「ニゴロブナ・ワタカ放流篇」は、生物多様性がもたらす恵みに感謝するとともに、この豊かな自然を子どもたちに引き継ぎたいとの思いを込めました。

放流シーンの撮影は、大津市の小松浜水泳場。CMソングは、スタジオジブリ映画「猫の恩返し」の主題歌『風になる』を歌う、ウクレレ・シンガーソングライターの「つじあやの」さんです。



当行のホームページでもご覧いただけます

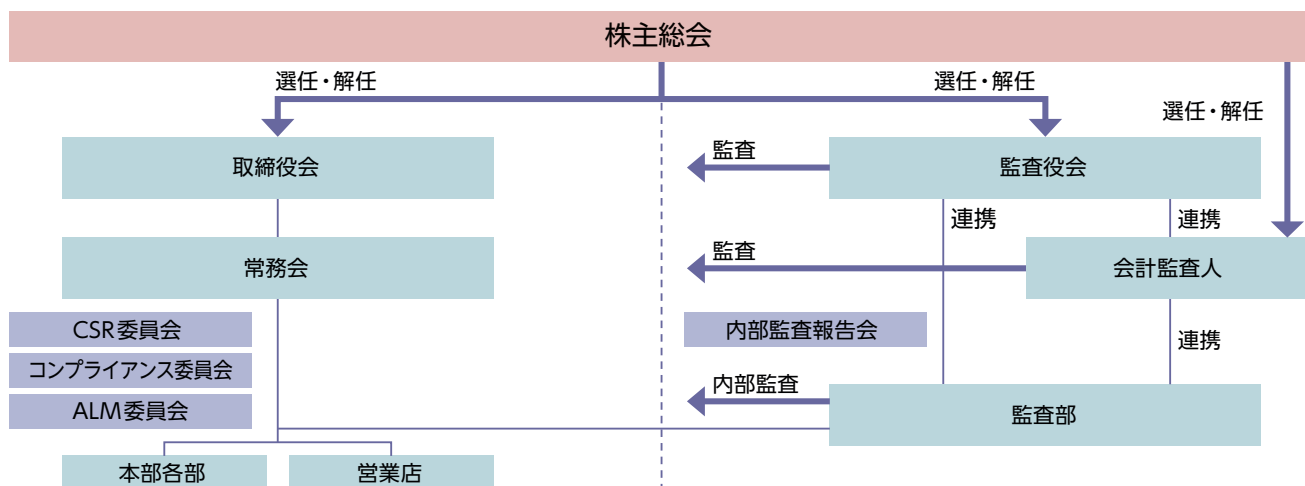
コーポレート・ガバナンス

コーポレート・ガバナンスの充実

「地域社会との共存共栄」を経営理念とする当行では、長期的な発展と継続的な企業価値の向上を図るため、**コーポレート・ガバナンスの充実**に努めています。具体的

には経営の健全性・効率性・透明性を確保するため、リスク管理体制の強化や経営の効率性の改善、法令等遵守態勢の徹底、適時適切な情報開示などに取り組んでいます。また、刻々と変化する経営環境に適切に対応するため、経営体制についても適宜の見直しを行っています。

コーポレート・ガバナンス体制の概要 (平成 25 年 6 月末現在)



会社の機関の内容 (平成 25 年 6 月末現在)

1. 取締役会

取締役会は、16名の取締役で構成され、監査役出席のもと、原則毎月1回開催し、当行の重要な業務執行を決定し、取締役の職務の執行を監督しています。

2. 監査役会

当行は、監査役会制度採用会社であり、監査役4名(うち社外監査役2名)が監査役会を原則として毎月1回開催しています。各監査役は、監査役会において定めた監査計画等に従い、取締役会や常務会、内部監査報告会をはじめとする重要な会議への出席や、業務および財産の状況調査を通して、取締役の職務遂行を監査しています。なお、監査役は、会計監査人と定期的に会合をもつなど、緊密な連携を保ち、意見および情報交換を行うとともに、内部監査部門等からの報告を通じて適切な監査を実施しています。

3. 常務会

常務会は、取締役頭取・専務取締役・常務取締役から構成され、投資計画、新商品の開発、営業体制の強化、リスク状況の把握など、経営全般について迅速な意思決定を行うために、必要に応じ開催しています。なお、重要な業務の執行については取締役会に上程しています。

4. 内部監査体制

内部監査を実施する監査部を設置し、当行の健全かつ適切な業務運営の遂行を目的として、毎年取締役会が承認した「年度内部監査計画」に基づき、被監査部店の内部管理態勢の適切性・有効性を検証・評価しています。また、原則毎月1回、取締役頭取を含む経営陣が出席する内部監査報告会を開催し、監査結果の報告および被監査部店の実態、問題点、課題についての検討を行い、当行のリスクの軽減化、事務の堅確化、業務運営の適切性の確保に努めています。

内部統制システムの整備状況

当行では、会社法および会社法施行規則に基づき、「内部統制システム構築に関する基本方針」を取締役会において決議し、業務の適正を確保する体制を整備しています。

内部統制報告制度への対応

上場会社等は金融商品取引法の「内部統制報告制度」により、財務に関する情報の適正性を確保するための体制の有効性を自己評価および外部監査を受けつつ、**「内部統制報告書」**を提出することが義務づけられています。

当行グループでは、経営管理部内に設置した「内部統制グループ」が、財務報告に係る内部統制の企画、統轄、評価を実施し、決算の信頼性を高めるための体制構築に取り組んでいます。

適時・適切な情報開示

経営情報等の積極的かつ公正な開示により、お客さま、株主、地域社会等とのコミュニケーションを図り、一層透明な経営の確保に努めています。具体的には**「経営関連情報開示規程」**を制定し、総合企画部を統轄部署として、公正かつ適時・適切な情報開示が行える体制を整備しています。

内部統制システム構築に関する基本方針

〈基本方針〉

当行は、CSR(企業の社会的責任)を銀行経営の要諦と位置づけ、当行の業務の適正を確保するための体制(内部統制システム)を次のとおり構築しております。また、変化する経営環境に適切に対応するため、適宜必要に応じて体制の見直しを行ってまいります。

(業務の適正を確保する体制)

1. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当行は法令遵守を銀行経営の最重要課題と認識し、法令遵守の基本規程である「法令等遵守規程」を定め、役職員の誠実で公正な企業活動の遂行に努めております。

この規程に基づき、行内横断的な組織としてコンプライアンス委員会を設置し、毎年度の「コンプライアンスプログラム」の起案、並びに法令等違反に関する事実の報告・相談体制を整備し、重要事項については取締役会に付議・報告する体制としております。

また、「法令等遵守規程」に基づき、「内部通報制度(コンプライアンスヘルプライン)」を整備しております。

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、同勢力が取引先となることを防止すると共に、不当な要求には応じません。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当行は取締役会、常務会、その他重要な諸会議の議事録やその他の経営上の重要な文書・情報の保存及び管理方法を「事務取扱要領」で定め、適切に管理しております。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当行は基本規程である「リスク管理規程」を定め、これに基づいて主要なリスク毎に具体的な管理体制を構築するとともに、リスク管理の統轄部署を経営管理部と定め、統合的リスク管理を行っております。リスク管理に関する重要事項については取締役会に付議・報告する体制としております。

また、半期毎に取締役会で「リスク管理方針」を定め、経営環境の変化に対応しております。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当行は取締役の職務執行を効率的に行うため、「取締役会規程」で取締役会での決議事項を明確に定めつつ、取締役会の決定する事項の細目及び日常的な行務の決定を役付取締役で構成される常務会に委任しております。

役付取締役については、担当部室及び担当営業エリアを定めることで職務分担を行い、効率化を図っております。

5. 当行及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当行は当行グループにおける業務の適正を確保するため、当行グループを一体と考え、グループ全体が同等の水準で法令遵守やリスク管理等の内部管理体制を構築しております。

当行のグループ会社には全て当行から業務に精通した取締役を派遣しております。また、「職制規程」においてグループ会社の統轄は総合企画部が行うことを定めております。

グループ会社の代表取締役は全部課店長会やCSR委員会等の重要な会議に出席しております。

当行の監査役及び監査部はグループ会社に対しても定期的に業務監査を行っております。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

当行は監査役からその職務を補助すべき使用人を置くことを求められた場合は、遅滞なく対応するとともに、その職務を遂行するために十分な体制を構築します。なお、監査役の職務を補助すべき使用人の処遇については、監査役会と協議して行うものとしております。

7. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は当行の経営状態を十分に把握し、監査役としての業務執行の実効性を確保するため、取締役会及び常務会へ出席しているほか、内部監査報告会、コンプライアンス委員会、CSR委員会、ALM委員会等の主要な会議にも出席しております。

また、監査役は代表取締役と定期的な意見交換会を開催しております。

当行は稟議書やその他の重要な報告は監査役にも回付するなど、監査役に報告するための体制を整備しております。

統合的リスク管理体制

統合的リスク管理とは、各種リスクを総体的に捉え、金融機関の経営体力である自己資本と対比、検証することにより、適切にリスク管理を行うことをいいます。

当行ではこうした考え方に基づき、経営管理部がすべてのリスクを一元的に把握・管理する体制をとっています。

加えて、自己資本比率の算定に含まれていない与信集中リスクや、銀行勘定の金利リスクについても、これを定量的に把握・管理しています。

また、オペレーショナル・リスクや、風評リスクなど統計的手法によるリスク量を計測していないリスクについても、その発生頻度や影響額の抑制に努めています。

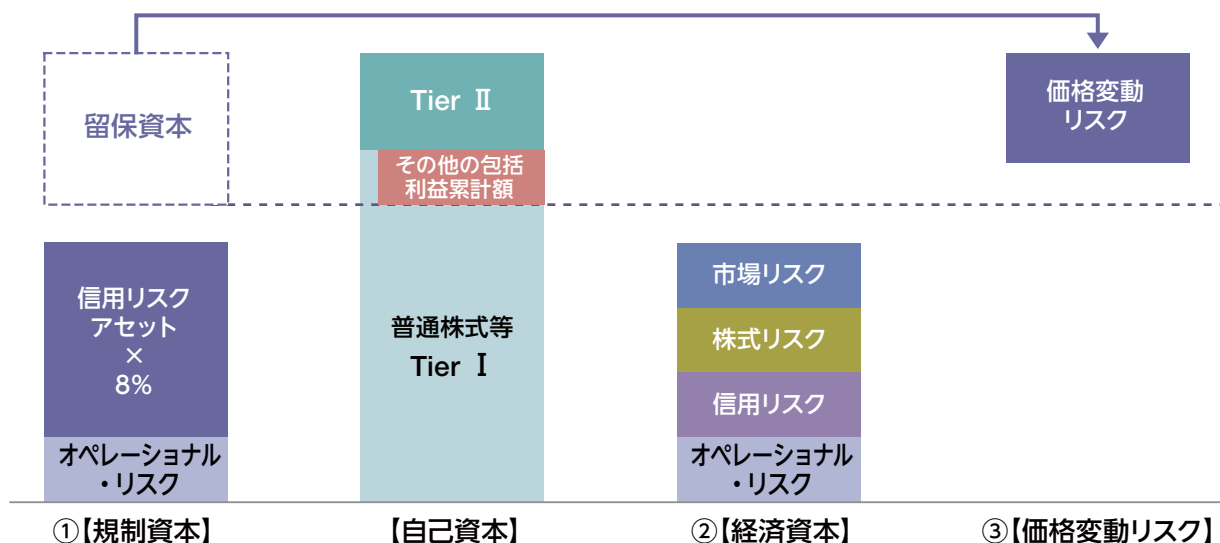
統合リスク管理体制

統合的リスク管理方法のうち各種リスクをVaR等の統一的な尺度でリスク量を計測し管理することを、統合リスク管理といいます。

当行では、バーゼルⅢベースの自己資本に基づき資本配賦を実施し、①規制資本ベースおよび②経済資本ベースの両面でリスクを自己資本の範囲内にコントロールしています。

加えて、有価証券等の③価格変動リスクを一定の範囲内にコントロールすることにより、①規制資本ベース②経済資本ベースの資本配賦制度を補完する体制を構築しています。

資本配賦の仕組み



用語解説



VaR(バリュー・アット・リスク)

VaRとは、一定期間(例えば1年)に被る可能性のある損失額を統計的手法で計測したものをいいます。当行では、信頼区間99%、保有期間1年を用いて計測したリスク量を内部管理において使用しています。

資本配賦

銀行が抱えるさまざまなリスクをVaR等で計量化し、リスク量に見合う資本(経済資本)を、自己資本の範囲内でリスクの種類別、部門別等に割り当てるものです。当行では、営業部門、市場部門を資本配賦の対象としています。

リスク管理体制

信用リスク管理体制

信用リスクとは、お取引先の財務状況の悪化などにより、当行が損失を受けるリスクをいいます。

当行は、信用リスクをそのリスクの大きさや範囲から最も重要性を持つリスクとして認識し、「自分の城は自分で守る」という自己責任原則に基づき、リスクの大宗を占める信用リスクの管理体制を確立し合理的なものさしを持ってリスクをコントロールしていくことが、地域社会との「共存共栄」の追求に不可欠であると考えています。

そのためにまず、平成10年12月に当行独自の「企業格付制度」を導入し、平成19年3月期からはバーゼルⅡ「基礎的内部格付手法」を採用しました。

企業格付制度の概要

企業格付は、お取引先の決算書などに基づき、統計的な格付モデルを用いた財務分析（定量評価）を実施し、当

行独自の審査ノウハウによる定性評価を加味して、企業実態を踏まえ決定しています。

企業格付制度については、PDCAサイクルを重視し、企業格付制度の運用状況やパフォーマンスについて、深度ある検証を行い、その結果を踏まえ、格付制度のレベルアップを図っています。具体的には、企業格付制度の運用状況について、格付決定ルールへの遵守や個社格付の大幅変動要因などを網羅的に検証するとともに、パフォーマンスについては、定量評価や定性評価などの格付決定プロセス毎の運用状況やデフォルト判別力を統計的な検定方法を用いて検証することで、合理的に企業格付制度の有効性、妥当性の評価、検証を行っています。

この企業格付制度に基づき、当行とお取引先とをつなぐ合理的なコミュニケーション・ツールとして、お取引先に格付を開示する「しがぎん格付コミュニケーション・サービス」を実施し、お取引先が抱えておられる課題やリスクを互いに認識して、お取引先の経営基盤強化に向け

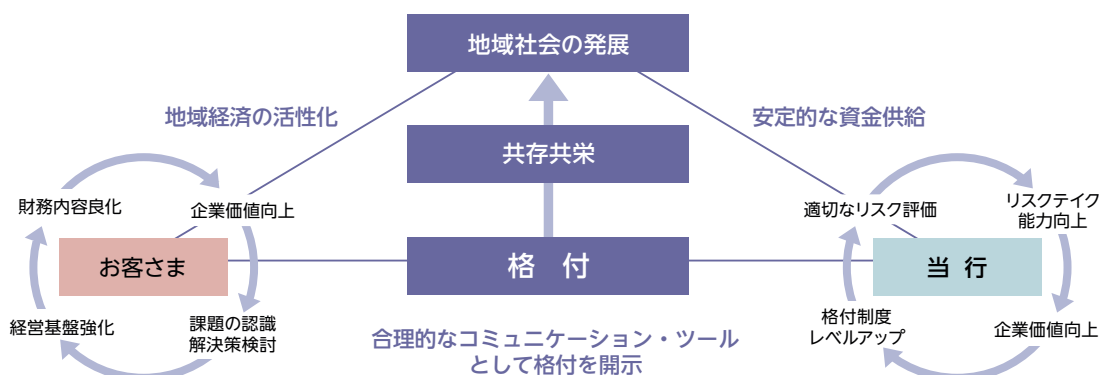
格付制度の意義と目的

FIRB（基礎的内部格付手法）を取得した理由

当行は、「自己責任原則による独自経営を貫く」との信念のもと、平成10年12月にお客さまと当行が企業価値向上に向けて取り組むための合理的なコミュニケーション・ツールとして、独自の「企業格付制度」を導入し、以来、運営と改善を重ね、信用リスク管理の高度化と自己資本の充実に努めてまいりました。

当行は、FIRBを、究極は地域社会との「共存共栄」を追求するためのツールであるとの信念に基づき、堅固な内部格付制度を構築することが「自己責任」経営を貫徹するために必要不可欠と認識し、更なるリスク管理の高度化に挑戦しております。

こうした観点から、当行は、平成19年3月のバーゼルⅡ導入に際し、自己責任原則に基づく「内部格付手法」を選択し、「信用度を基軸とした」業務運営や格付制度の運営に積極的に取り組んでおり、より一層地域社会の発展に多面的に貢献してまいりたいと考えております。



た提案や経営改善計画策定支援に努めています。

格付制度全体としては、企業格付制度のほかに、リテール・プール区分制度や特定貸付債権格付制度など、与信規模や取引属性、信用リスクの特性に応じた各種格付体系を整備するとともに、フォワード・ルッキングな視点での信用リスク管理を重視しています。

信用リスク管理の概要

お取引先の財務内容などの変化は、格付制度を通じて、当行の信用リスクの変化として反映されます。当行では、信用リスク管理を、よりの確に実施するため、単に信用リスク量の計測結果を分析するのではなく、お取引先に生じているリスクを常に意識して、信用リスク管理を実施しています。

具体的には、四半期毎にお取引先の決算書を基に財務データを迅速に集計し、地域のお取引先の売上高や利益の増減などの変化や動向を分析したうえで、与信ポートフォリオの構成や信用リスク量などをモニタリングし、信用リスク管理を行っています。

近年、経済と金融資本市場の世界規模での連関が高まるなか、欧州や米国、アジアなどでのグローバルな事象による日本経済、地域経済へのリスク波及性・伝播性が増していますが、こうしたことに対しては、当行では、グローバルベースでの複数の経済シナリオを作成し、地域経済やお取引先への影響度を予測しています。具体的には、複数の経済シナリオ下でのお取引先の売上高の増減率を予測し、お取引先毎の財務インパクトを試算しその格付変化を予想して、銀行全体の信用リスクや自己資本比率の状況を管理しています。

こうした取り組みを通じ、新たな価値の創出と共有を目指し、地域社会との「共存共栄」に資する合理的なリスクコントロールによる信用リスク管理体制の確立に努めるとともに、リスクに対する適正なリターンを確保するため、信用リスクに応じたプライシング（貸出金利の設定）に積極的に取り組んでいます。

市場リスク管理体制

市場リスクとは、金利・有価証券等の価格・為替等のさまざまな市場のリスクファクターの変動により、保有する資産・負債の価値が変動することにより損失を被るリスクをいいます。

当行は、市場リスクを、業務運営を行っていくうえで、市場変動に伴う不確実性により予想外のリスクをもたらす可能性があること、またその性質上、迅速な対応を必要とすることを十分認識し、リスクを一定の範囲内に制御したうえで、安定的な収益確保を図っています。

銀行全体の市場リスクについては、預金、貸出金、有価証券等のすべての資産・負債について、半期毎にALM計画を策定し、期待する収益とリスクのバランスを考慮したうえで資産配分を行うとともに、「バンキング勘定の金利リスク量」（アウトライヤー基準）に基づき、金利リスク量をコントロールしています。また、リスク計測方法は、保有するポジションの種類・規模・特性を勘案し、VaRや感応度指標（デュレーション、BPV）等を用い、複合的に管理しています。

有価証券等の価格変動によりもたらされる市場リスクについては、その相場変動による損失によっても、銀行経営に大きな影響を与えないように、リスク許容額等、各種限度額を設定しています。具体的には、VaR等のリスク量計測手法等により限度額を設定したもののについては、そのリスク量が適切に把握されているかを検証することを目的とし、**バック・テスト**を行いその検証結果についてALM委員会に報告しています。

組織面においては、「取引執行部門（フロント・オフィス）」、「事務処理部門（バック・オフィス）」、「リスク管理部門（ミドル・オフィス）」を分離し、相互牽制体制を確立するとともに、内部監査部署である監査部が、関連規程や業務運営計画等の遵守状況について監査を行い、監査結果について、頭取および担当役員等で構成する内部監査報告会ならびに取締役会に報告する体制としています。

リスク管理体制

オペレーショナル・リスク管理体制

オペレーショナル・リスクとは、銀行の業務上の事故やシステムの不備、また地震や災害などの外的要因により、当行が損失を被るリスクをいいます。

当行では、「オペレーショナル・リスク管理規程」を制定し、オペレーショナル・リスクを、①事務リスク②システムリスク③法務リスク④有形資産リスク⑤人的リスクの5つに分け、業務統轄部において一元的に管理しています。

事務リスク管理

事務リスクとは、不正・不祥事件、事務上の事故、事務管理体制の不備や役職員が正確な事務を怠ること等により当行が損失を被る、あるいは当行の信用が失墜するリスクをいいます。

当行では、堅確な事務が信用の基本であること、ならびに情報管理の重要性を深く認識し、事務リスクの軽減や事故・不正をなくすため、人材育成、組織強化、規程・マニュアル類の整備、遵守を心がけることはもちろん、日頃の事務指導や研修体制の強化にも取り組み、事務品質の向上に努めています。

システム・リスク管理

システム・リスクとは、コンピューターシステムのダウン、誤作動、不備、あるいはコンピューターシステムが不正使用されることなどにより、お客さまや銀行が損失を被るリスクをいいます。

当行では、震災時でもシステムセンター機能が維持できる免震構造で、かつ最大72時間の自家発電能力のある**事務棟**と遠隔地に**バックアップセンター**を確保しています。また、情報漏洩を防ぐための不正アクセス対策やウイルス侵入対策など、想定されるシステム・リスクに対する各種の安全対策を実施し、システムの安定稼動と情報保護に取り組んでいます。

さらに万一の事故や大規模災害に対しても、**コンティンジェンシープラン**を策定し、万全を期しております。

RCSAの実践

当行では、自己資本比率規制に準拠したリスク管理体制の構築をし、行内で定期的にRCSA（リスクとコントロールの自己評価）を実施、自主的にリスクの洗い出し・評価を行っています。

また、更なるリスク管理の高度化に向け、リスクの制御、移転、回避をして、リスク管理の実効性を高めるPDCAサイクルを確立するため、オペレーショナル・リスク情報（事故データ等）の収集・分析を行っています。

なお、自己資本比率規制のオペレーショナル・リスク相当額の算出には、「粗利益配分手法」を採用しています。

流動性リスク管理体制

流動性リスクとは、必要な資金を確保できず、資金繰りに支障をきたしたり、通常より著しく不利な価格での取引を余儀なくされて損失を被るリスクをいいます。

当行では、市場金融部が資金繰り管理部門として、金融環境、資金化可能資産残高、予想される資金流出額などの資金繰りの状況を把握、管理するとともに、リスク統轄部署である経営管理部が日次で管理状況をモニタリングし、流動性リスクの管理を行っています。

風評リスク管理体制

風評リスクとは、種々の異常事態の発生時に起因する風評や噂により、当行の信用が毀損され、有形・無形の不測の損失を被るリスクをいいます。

当行では、「風評リスク管理規程」を定め、風評の原因となる異常事態発生等の未然防止に努めています。

コンプライアンス(法令等遵守)の取り組み

当行では、経営管理部「法務室」を中心に、法令等遵守や適正な銀行経営を継続する体制づくりとともに、高い倫理観を持つ行員の育成に取り組んでいます。

コンプライアンス態勢

経営理念である「CSR憲章」に基づき「滋賀銀行の行動規範」を定めています。これらを遂行し、法令等遵守を徹底するために専務取締役を委員長とする「コンプライアンス委員会」が中心となり、半年毎に「コンプライアンス・プログラム」を策定するとともに、実践に努めています。

具体的には、設定したテーマに沿って各部店で研修を実施、その理解度を本部でモニタリングしています。理解が不十分と判断した部店では、再徹底を図るなど、「PDCAサイクル」を継続的に実施しています。

平成25年度は新たに制定した「ソーシャルメディア利用のガイドライン」について理解を深めるための研修を行います。

役職員による内部通報窓口を設置

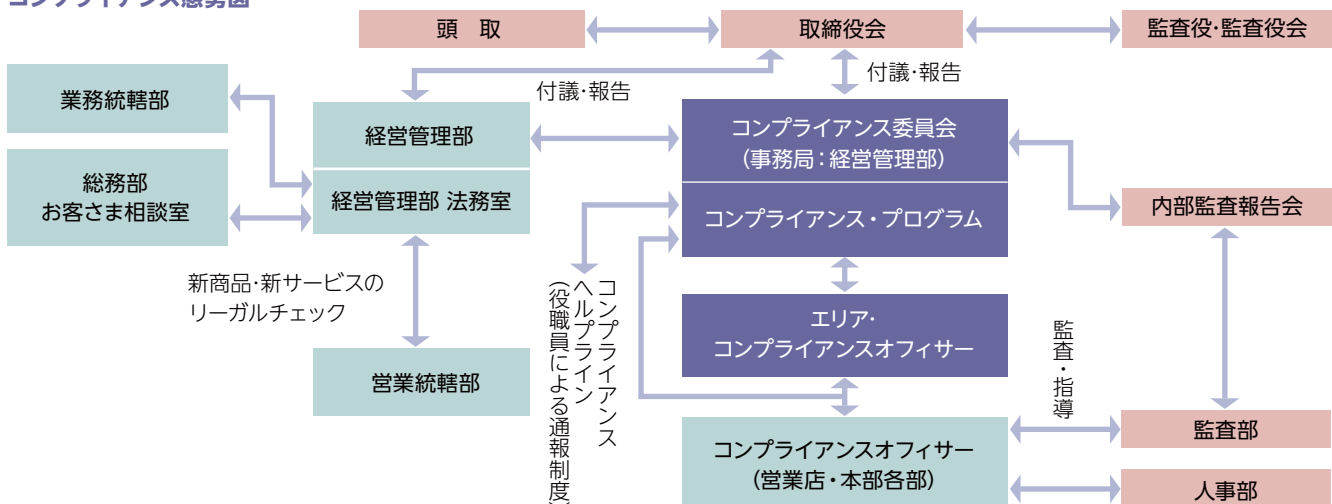
コンプライアンス経営を促進するため、業務上の法令・ルール違反を発見したり、上司や同僚に相談できない悩みを抱えた場合の相談窓口として、24時間受付可能な「コンプライアンスヘルプライン」を設置しています。

また、役職員が業務外で法律問題に直面したときに早期解決できるよう、「弁護士相談制度」を併設しています。



「内部通報制度」の啓発ポスター

コンプライアンス態勢図

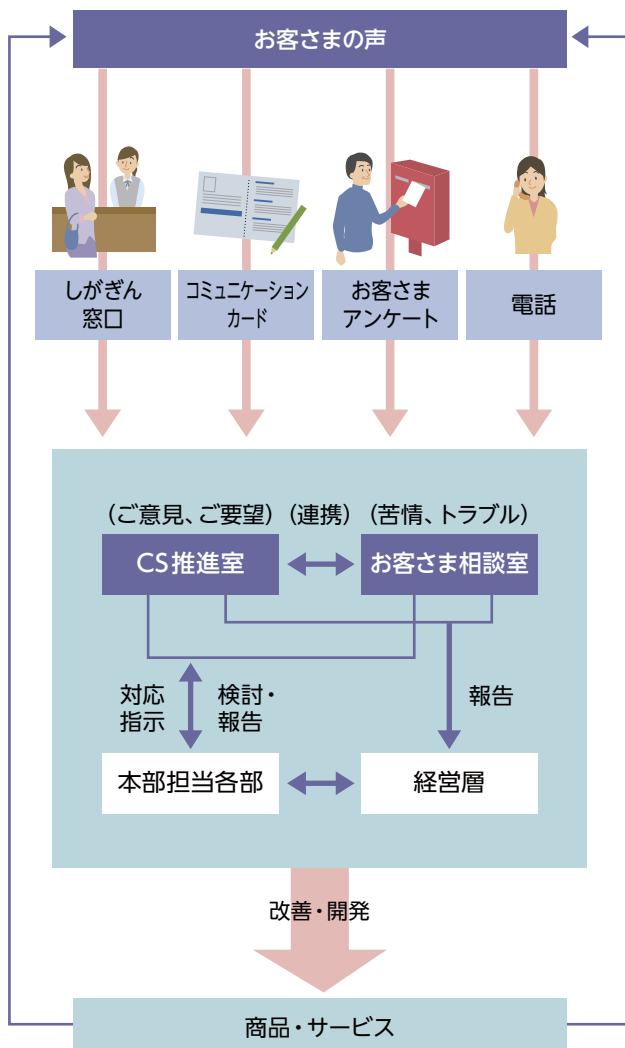


安心してお取引いただくために

よりよいサービスの提供を目指して

当行では、商品・サービスに対する苦情やトラブルに対し、速やかに対応するとともに、ご意見やご要望を大切に、課題や問題点の迅速な改善に取り組んでいます。

具体的には、緊急性を有する苦情やトラブルを一元的にお受けする「**お客さま相談室**」と、ご意見やご要望をお受けする「**CS推進室**」が連携して本部組織で情報を集約、当行全体で共有し、検討することで、より良い商品の開発やサービスの向上に反映させています。



リスク商品の販売について

当行では、リスク商品の販売にあたり、ご相談内容を記載した「**ご相談シート**」をお客さまにお渡しして内容を共有、お客さまのニーズを正確に聞きとり、お客さまの知識や経験等を踏まえて適切な商品をご提供するように努めています。具体的には、銀行の統一ルールに基づいたシステムチェックを行い、販売担当者の個人的見解に頼ることなく、お客さまからお聞きしたさまざまなニーズに合った商品をご提案しています。

加えて、高齢者の方へのリスク商品の販売にあたっては、原則、ご家族(次世代)同席で商品説明を受けていただくようお願いしています。お客さまのご都合により、ご家族同席が困難な場合には、内部管理責任者等が別途ご面談を実施、あわせてシンキングタイムを設けるなど、適切な販売体制の構築に注力しています。

金融ADR制度について

お客さまの利便性や金融商品・サービスに関する信頼性の向上を目的に「**金融ADR制度(金融分野における裁判外紛争解決制度)**」が導入されました。

金融機関との間でトラブルが発生した際、お客さまには金融機関相談窓口のご利用のほか、「**金融ADR制度**」のご活用で、通常の裁判より安価で簡易・迅速な手続きでトラブルの解決を図ることができるようになりました。

当行では、指定紛争解決機関として「**全国銀行協会**」と契約を締結し、この制度に取り組んでいます。

【銀行に関するさまざまなご相談やご照会の受付窓口】



全国銀行協会
相談室

〒100-8216
東京都千代田区丸の内1-3-1
0570-017109
03-5252-3772

- 受付日:月～金曜日
(祝日および銀行の休業日を除く)
- 受付時間:午前9時～午後5時

個人情報の保護について

お客さまの大切な個人情報を適切かつ厳格に取り扱うための基本方針として7項目の「個人情報保護方針」を定めています。また、お客さまの個人情報を利用する「業務内容」や「利用目的」などを明確化してホームページやパンフレット上で公表、お客さまにご理解、ご安心をいただいています。

個人情報保護方針

滋賀銀行は、お客さま、地域社会との「共存共栄」の追求を経営理念とし、お客さまの多様なニーズにお応えするため商品、サービス、情報の迅速、的確な提供に努めております。

その際、お客さまに関します「個人情報」の適切かつ厳格な取り扱い（取得・利用・保存）が何より重要であると考えます。

このような認識に立って当行は以下の事項を厳守し、以ってお客さまの「個人情報」保護に万全を期すことをここに宣言いたします。

1. お客さまに関する個人情報の取り扱いにあたっては、利用目的を明確にし、その利用目的の範囲内で使用いたします。お客さまの同意、法令に定めがある場合を除いて利用目的の達成に必要な範囲を超えて利用いたしません。
2. お客さまに関する個人情報を適切に取り扱うために個人情報の取扱規程を制定するとともに、社員教育、内部管理態勢などを整備強化し、実践してまいります。
3. お客さまに関する個人情報への不正アクセス、紛失、破壊、改ざん及び漏洩などを防止するため、適切かつ合理的な方法で事務およびシステムの安全対策を実施してまいります。
4. 当行が利用目的の達成に必要な範囲内において個人情報の取り扱いを外部に委託する場合には、その保護が十分に図られていることを確認した上で、個人情報の保護に関する契約を締結し、必要に応じて監査を実施するなどの適切な措置を講じます。
5. 法令に定めがある場合を除き、個人情報を事前にお客さまの同意を得ることなく第三者へ提供いたしません。
6. 個人情報について、お客さまご本人からのお問合せや確認・訂正・ダイレクトセールの停止などのお申し出があった場合は遅滞なく対応いたします。
7. 個人情報の取扱管理責任者を置き、保有する個人情報に関して適用される法令およびその他の規範の遵守に努めるとともに、上記各項における取り組みおよび保護活動を維持、改善してまいります。

(平成17年3月7日制定)

情報漏洩防止のための取り組み

顧客情報等の漏洩を防止するため、次の対策を実施しています。

- ① 従業員が使用するパソコン内のデータは、情報管理の責任者の許可なく、取り出しができない仕組みになっています。

- ② 顧客情報等をパソコンから印刷する者の責任を明確にするため、パソコンから印刷した文書に印刷者を示す文字を表示する仕組みを導入しています。
- ③ 顧客情報等の行外への持ち出しは原則禁止とし、やむを得ず持ち出す場合は管理者の承認後、厳格なルールに基づき手続きします。
- ④ 顧客情報等が記載された文書の廃棄は、全店から本店の専用施設に集めたうえで、一括して破砕・裁断し、再生処理を行っています。

利益相反管理体制

「利益相反管理」とは、金融取引が高度化し、お客さまと金融機関の利害が対立する可能性が高まるなか、お客さまの利益を不当に害することのないよう、利益相反のおそれのある取引を適切に管理することです。

当行は、「お客さまと当行または当行の関連会社の間」「当行グループのお客さま相互の間」での、利益相反のおそれがある取引などに関して、法令等に従い、お客さまの利益が不当に害されることのないよう業務を遂行しています。利益相反管理の対象となる取引については、営業店から独立した利益相反管理統括部署である業務統轄部が適切に管理し、お客さまとの利益相反状況を解消するよう個別の取引ごとに対策を講じています。

反社会的勢力排除の取り組み

当行では従来から、反社会的勢力排除の取り組みを積極的に進めています。この取り組みを強化するため、普通預金規定等に取引名義人等が反社会的勢力であることが判明した場合には、当行の判断によりお取引を停止、または、解約できることを定めた「暴力団排除条項」を導入、あわせて「滋賀銀行 反社会的勢力排除規定」を制定しています。

また、普通預金を新たに開設されるお客さまには、反社会的勢力でない旨の表明・確約をお願いし、表明・確約いただいたのち、取引を開始する制度を導入しています。

IT戦略の基本方針

IT（情報通信技術）が急速に進展するなか、当行ではお客様のライフスタイルの変化に伴う多様なニーズに的確、タイムリーにお応えするため、ITを銀行経営のサポートツールとして位置づけています。具体的には、情報を共有化し、迅速な経営の意思決定を図るとともに、「IT基盤」（事務棟、基幹システム、ネットワーク）を充実させ、積極的に活用しています。

システムインフラの中核としての「事務棟」

銀行内で稼動する多くのシステムを設置している「事務棟」は、事業継続やシステムの安定稼動を保つインフラとして、大規模地震にも耐えられる免震構造の堅牢な建物であり、電源設備の二重化や自家発電設備も備えています。

セキュリティ面では、厳格な入退出管理をはじめ、万全を期すことで、お客様の情報を大切にお守りしています。また、安心、安全に行内システムを24時間、365日連続稼動させることで、多様化する業務やサービスの展開をサポートしています。

環境面では、3R製品（リデュース・リユース・リサイクル）を使用した環境配慮型建築であるとともに、太陽光発電設備を導入し、温室効果ガスの排出を削減しています。

基幹系システム「勘定系・情報系システム」

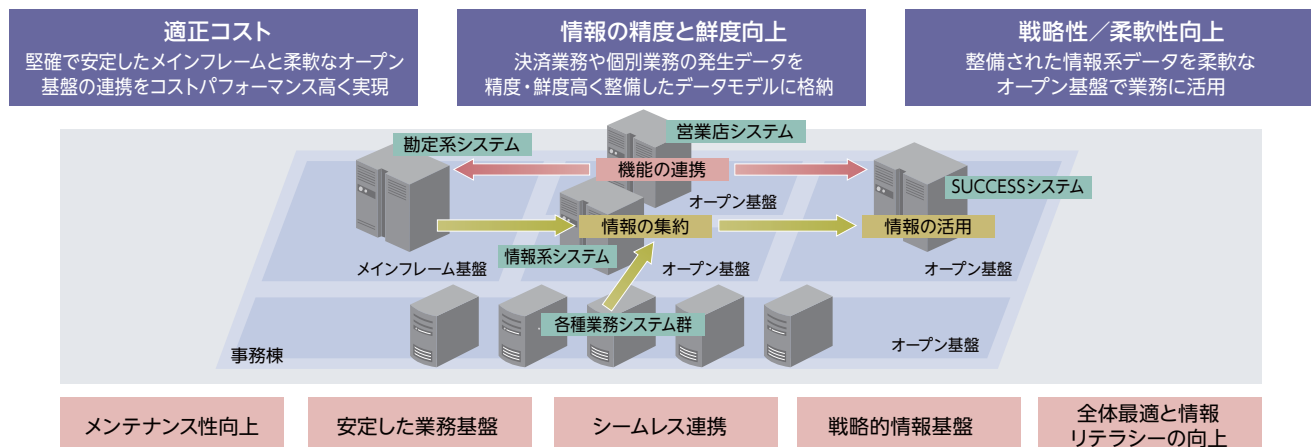
堅牢なメインフレームで構築された「勘定系システム」は、お客さまに安心してご預金やお借り入れをいただける機能や、全国の金融機関と連携して為替業務を行う機能、ATMやインターネットバンキングを便利にご利用いただける機能を提供しています。

あわせて、ITに求める価値を情報処理から情報活用へと発展させることを目的に、勘定処理された情報を、オープンな基盤で構築した「情報系システム」に伝送し、営業活動で発生する多くのデータ（顧客情報、口座・契約情報、取引情報、交渉記録など）を統合・一元管理することで、営業活動の効率化やお客さまの視点での情報提供を行うほか、さまざまなリスクのコントロールに有効活用しています。

行内ネットワーク「∞（夢現）ネット」

当行では、ネットワーク社会の進展を先取りし、行内ネットワーク「∞（夢現）ネット」をいち早く整備してきました。行内の約3,000台のパソコンを接続して多くの業務を支援するとともに、全行員のITリテラシー（利用能力）のレベルアップを図っています。また、行内のネットワークを安全で高速な広域イーサネットで再構築し、情報伝達や行内システムのスピードアップに努めています。

基幹系システムのコンセプト



IT活用について

当行は「IT戦略」を独自経営の柱と考え、①お客さまのニーズに的確に応える「金融サービスの充実」②更なる「業務の効率化とリスクコントロール」③柔軟で拡張性のある「戦略的経営施策を実現できるシステム」づくりを目標に、次世代に向けた対応を進めています。あわせて、IT活用を通じて保有する情報を整理・活用し、これまで以上にお客さまの“熟知”を図りながら、より付加価値のあるサービス提供に努めています。

安心できる金融サービスの提供を目指して

セキュリティの強化を図るためにICチップを埋め込んだICキャッシュカード対応のATMを導入し、キャッシュカード利用時の安全性を高めています。あわせて、お客さまの利便性向上のため、ATMの365日稼働、コンビニATMの提携先拡大、インターネットバンキング・モバイルバンキング・J-Debitの24時間オンラインサービスを提供するほか、キャッシュカードや通帳の紛失には24時間対応しています。

これからもATMや、インターネットバンキング、コールセンター等で取り扱うサービスを拡大し、利便性をより一層高めるとともに、安心してお使いいただけるよう、引き続き更なるセキュリティ強化に努めてまいります。

リレーションシップ強化とリスクコントロール

「営業店システム」や「SUCCESSシステム」など各種システムを有効活用して、リレーションシップ強化、業務の効率化とリスク管理の強化を図っています。

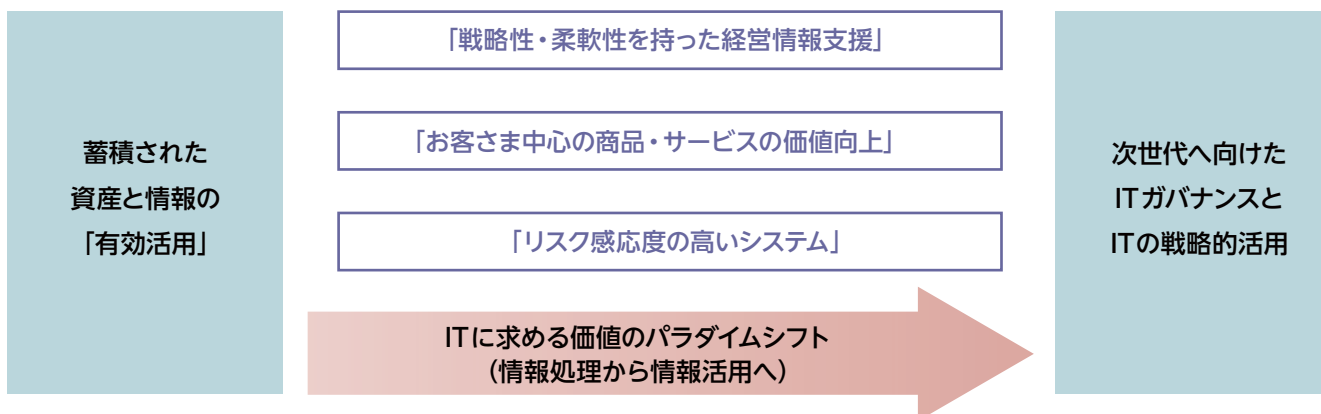
「営業店システム」では、営業店事務の更なる合理化・効率化を図るとともに、お客さまへの新たな利便性を提供することで、より一層の店頭サービス強化を進めています。また、「SUCCESSシステム」は、営業支援・融資支援・CRM支援システムを統合して、事務・審査・営業活動を一貫して行えるお客さま起点のシステムに再構築しました。お客さまに合ったソリューションの提供を支援するためのシステム強化を進めています。

これらのシステムには業務処理が適切であるかを監視する業務モニタリング機能を導入し、法令遵守違反を防止するとともに事務の堅確性とリスクコントロール機能を高めています。

戦略的経営施策をサポートするシステムの活用へ

ITを活用して効率的かつ戦略的な銀行経営の実現を図るために、各業務を適切なシステム基盤で運営し、あわせて、「基幹系システム」で意思決定に必要なデータを幅広く収集・集約する仕組みを整備してまいります。

IT活用の方針



円滑な事業継続に向けて (BCP)

事業継続

「**事業継続**」とは、地震等による大規模災害や新型インフルエンザ等感染症の大流行により被害を受けても、重要な事業を中断させず、中断しても可能な限り早期に復旧させることです。銀行は、その公共性の高さから、銀行法において「**業務の継続**」が求められています。

当行では「**事業継続**」をCSR(企業の社会的責任)の観点からも重要な経営課題の一つと認識し、危機的事態の発生時においても業務を円滑に継続・遂行する体制を構築しています。

「事業継続計画」の実効的な運用に向けて

当行は、大地震の発生を想定した「**事業継続計画(BCP)**」を平成19年3月に、また、新型インフルエンザの流行を想定した「**事業継続計画<感染症対策用>**」を平成21年12月にそれぞれ制定しています。

これらの「**事業継続計画(BCP)**」に基づき、危機管理や防災等に関する規程や災害発生時の初動対応を明記したマニュアル・手順書を策定するとともに、役職員へ定期的に訓練や教育を実施し、実効性の確保・向上に努めています。更に専務取締役を委員長とする「**BCP委員会**」を定期的に開催し、行内体制の継続的な見直しと、行内での周知徹底に努めています。

東日本大震災を踏まえて

地震災害発生時の初動対応を明確化するため「**地震災害時初動対応マニュアル**」を平成23年4月に、原子力災害発生時の初動対応を明確化するため「**原子力施設事故発生時初動対応マニュアル**」を平成24年10月に制定しました。

引き続き事業継続体制の整備に努めてまいります。

用語解説 事業継続計画: BCP(Business Continuity Plan)



企業が自然災害・大火災等の緊急事態に遭ったとき、事業資産の損害を最小限にとどめ、中核となる事業の継続あるいは早期復旧を可能とするために、平常時に行うべき活動や緊急時における事業継続のための方法・手段などを取り決めておく計画のこと。

災害対策について

大地震などの災害発生時においても、金融機関の役割を果たし、お客さまの生活や地域の経済活動、また、決済機能を維持するため、行内インフラの整備など対策を講じています。

衛星携帯電話を導入

東日本大震災の発生時に、多くの固定電話や携帯電話が不通となったことから、平成23年11月、通信手段の多様化を目的に衛星携帯電話を導入しました。



オンラインシステムの機能維持

事業継続の根幹となるのがオンラインシステムの機能維持です。このため、阪神・淡路大震災クラスの大地震発生でもシステムセンター機能が維持できる基礎免震構造で、最大72時間の自家発電能力がある「**事務棟**」にコンピュータ機器を集約しています。更に、システムバックアップセンターを遠隔地に設置しています。

店舗機能の維持

店舗設備の耐震診断や耐震補強を行うとともに、重要拠点となる店舗や店舗の新築時には「**非常用発電装置**」を設置しています。



非常用発電装置

大地震発生時の体制構築

京滋エリアで大地震が発生した場合は、自動的に災害対応を統括する「**危機対策本部**」を設置し、営業拠点の被害情報の収集や事業継続に向けた対策を検討・実施する体制を整えています。また、災害時の人的被害状況を早急に把握するため、携帯電話等を用いて全役職員の安否を一斉確認する「**安否確認システム**」を導入しています。

地域密着型金融の取り組み

地域密着型金融の取り組み

第4次長期経営計画では営業戦略に掲げる「3つのブランド戦略～知恵と親切の提供～」(「ネットワークのしがぎん」「アジアに強いしがぎん」「CSRのしがぎん」)の充実と実践に魂を込め、地域密着型金融の推進を行うため、それぞれ具体的な数値目標を掲げて取り組んでまいりました。

平成25年4月にスタートさせました「第5次長期経営計画」でも、お客さまと地域の持続可能な成長のために地域社会との更なる共存共栄の実現を目指してまいります。

1. 「ネットワークのしがぎん」に関する取り組み

当行のネットワークを活用し、お取引先同志の「商流を起こす・つなぐ」という理念のもと、今後の新たな事業展開をお手伝いしています。

2. 「アジアに強いしがぎん」に関する取り組み

近畿で唯一、海外に支店を有する地方銀行として、お取引先の海外取引をサポートするため、上海での商談会やASEAN諸国の最新のビジネス情報をテーマとした「アジアセミナー」等を開催しました。

3. 「CSRのしがぎん」に関する取り組み

環境を主軸とするCSR(企業の社会的責任)の追求を「銀行経営の要諦」と位置づけ、「クリーンバンクしがぎん」を合言葉に、経営に環境を取り込んだ「環境経営」と、「エコプラス定期」のご提供や「生物多様性格付(PLB格付BD)」の普及など、金融に環境を組み込んだ「環境金融」の実践と充実に努めました。

地域密着型金融の推進の目標および実績(平成22年4月～平成25年3月)

取組項目	平成25年3月末 目標	平成25年3月末 実績	
● 第4次長期経営計画の挑戦指標			
Tier1比率(連結) ^{※1}	9.0%以上	9.69%	平成25年 3月末 達成率(%)
ROE(連結)	3.5%以上	2.18%	
OHR(単体)	65%以下	68.89%	
CO ₂ 排出量 ^{※2}	(2006年度比較) 25%削減	43.61%削減	
● 「3つのブランド戦略～知恵と親切の提供～」に関する取り組み			
● 「ネットワークのしがぎん」に関する取り組み			
ニュービジネスサポート：コーディネート活動件数	100件	95件	95.0%
ビジネスマッチング件数(面談設定)	2,400件	4,045件	168.5%
事業承継提案件数	360件	514件	142.7%
格付コミュニケーション・サービスの実施回数(のべ回数)	3,400回	4,571回	134.4%
債務者区分のランクアップ先数 ^{※3}	60先	19先	31.6%
中小企業再生支援協議会の活用件数	24件	40件	166.6%
● 「アジアに強いしがぎん」に関する取り組み			
アジアデスク・海外拠点によるサポート件数	3,600件	4,210件	116.9%
中国進出アドバイザー契約件数	10件	5件	50.0%
海外ミッション、海外商談会	各3回	各6回	200.0%
海外企業とのビジネスマッチング取組件数	100件	116件	116.0%
● 「CSRのしがぎん」に関する取り組み			
エコプラス定期	650,000件	516,019件	79.3%
PLB資金、エコグリーン資金(件数) ^{※4}	1,400件	580件	41.4%
PLB資金、エコグリーン資金(金額)	180億円	133.6億円	74.2%
PLB格付BD評価件数 ^{※5}	3,800件	3,024件	79.5%
災害リスクコンサルティング	100件	706件	706.0%

※1 Tier1比率(連結)…バザールIIベースの数値を記載しております。

※2 CO₂排出量実績…排出権の購入によるカーボンオフセット効果20.42%の削減を含みます。

※3 債務者区分のランクアップ先数…審査部企業経営支援室が担当となり支援を申し上げる取引先(対象先220先)についてカウントします。

※4 PLB資金…「しがぎん」琵琶湖原則(Principles for Lake Biwa)支援資金。

※5 PLB格付BD…生物多様性(Biodiversity)の保全活動に取り組まれるお取引先に対する当行独自の評価体系。

平成25年3月期決算概要

業績ハイライト

(単位：億円)

	平成24年 3月期	平成25年 3月期	前期比
業務粗利益	649	628	△21
資金利益	553	532	△20
役務取引等利益	61	60	△1
その他業務利益	34	34	0
経費 (△)	440	432	△7
実質業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	209	195	△14
一般貸倒引当金繰入額① (△)	0	6	5
業務純益	209	189	△19
臨時損益	△50	△63	△13
うち不良債権処理額② (△)	52	57	5
うち投資損失引当金戻入益③	4	0	△4
うち偶発損失引当金戻入益④	1	0	△0
経常利益	158	125	△32
特別損益	△4	△4	△0
うち減損損失 (△)	3	2	△1
税引前当期純利益	154	120	△33
法人税等合計 (△)	80	72	△7
当期純利益	73	48	△25

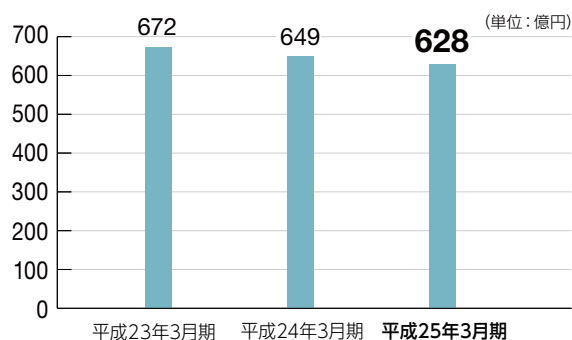
与信コスト(①+②-③-④) | 47 | 63 | 16

資金利益の減少、与信コストの増加により前期比減益

低金利の長期化の影響により、貸出金利息が前期比23億円の減少、有価証券利息配当金も同10億円の減少となりましたが、預金等利息は前期比14億円の減少にとどまったため、資金利益は同20億円の減益となりました。また、役務取引等利益、その他業務利益は前期並みの水準となったため、業務粗利益は前期比21億円の減益となりましたが、経費は物件費の減少を主因に前期比7億円の減少となり、一般貸倒引当金繰入前の実質業務純益は同14億円の減益となりました。

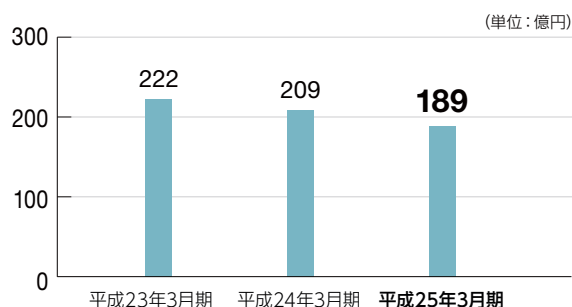
与信コストについては63億円と前期比16億円の増加、株式関係損益も同13億円悪化した結果、経常利益は125億円で前期比32億円の減益、当期純利益も48億円と同25億円の減益となりました。

業務粗利益



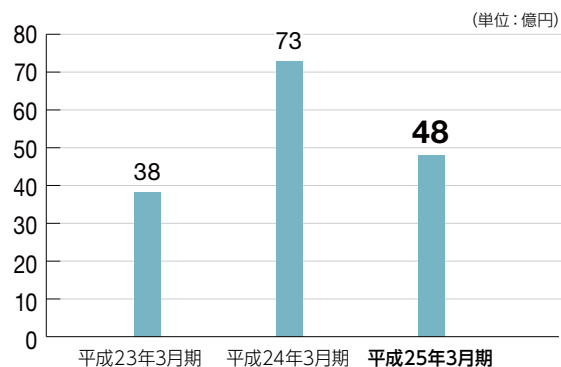
用語解説 業務粗利益 銀行本来の業務(貸出業務、為替業務、有価証券運用など)から得た利益です。

業務純益



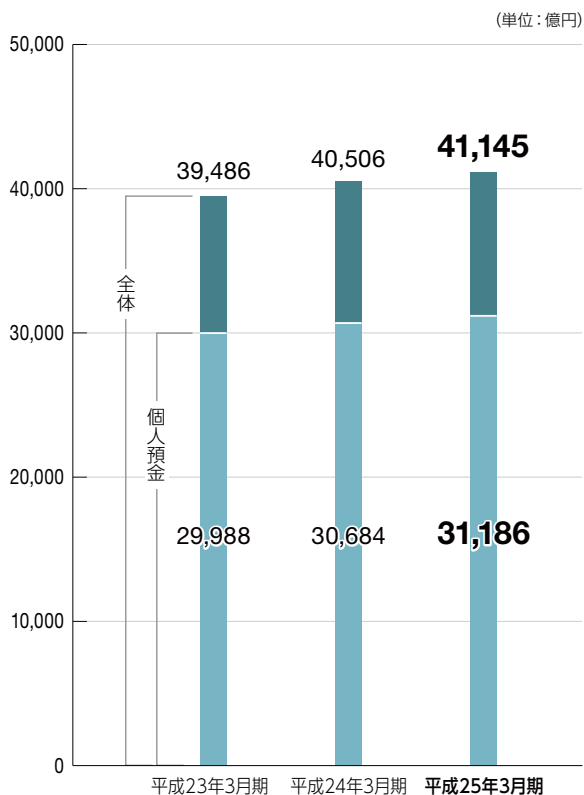
用語解説 業務純益 一般企業でいう営業利益にあたります。業務純益=業務粗利益-経費(人件費、物件費等)-一般貸倒引当金繰入額

当期純利益



用語解説 当期純利益 経常利益から法人税や事業税等を差し引いた最終的な当期の利益です。

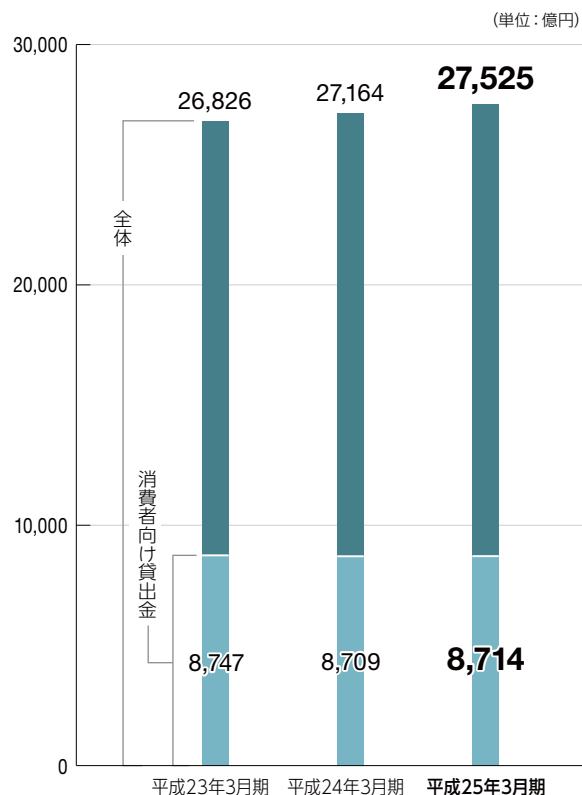
預金等(譲渡性預金含む)期中平均残高



個人・法人ともに順調に増加

当期も、地域の皆さまからのご支持を受けて、期中平均残高は前期比639億円増加し4兆1,145億円と順調に推移しています。コアとなる個人預金も引き続き順調に増加し、期中平均残高は3兆1,186億円、年間で1.63%増加しました。

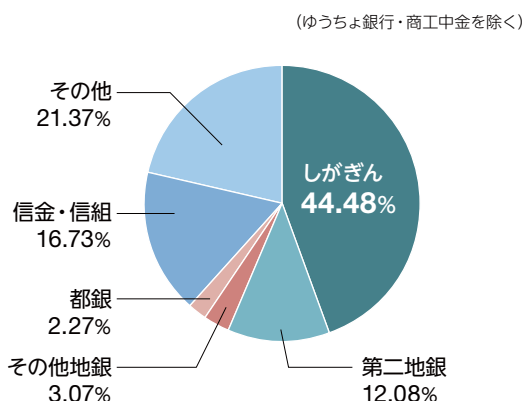
貸出金 期中平均残高



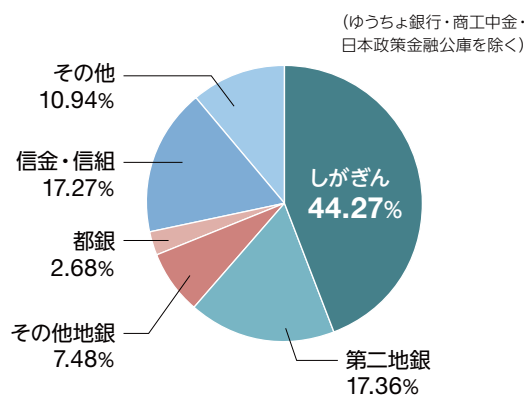
事業性貸出・消費者向け貸出ともに増加

当期は、事業性貸出、消費者向け貸出とも順調に増加し、貸出金の期中平均残高は前期比360億円増加、2兆7,525億円となりました。特に、県内貸出の期中平均残高は1兆7,138億円、年間で1.64%増加しました。

預金残高「滋賀県内シェア」 (平成24年9月末現在)

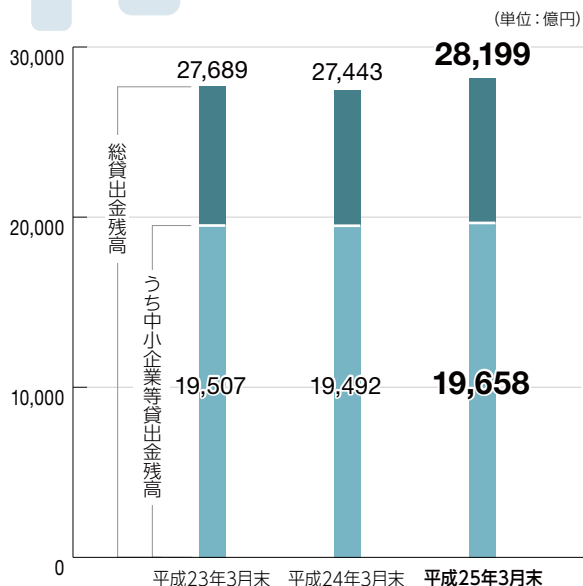


貸出金残高「滋賀県内シェア」 (平成24年9月末現在)



平成25年3月期決算概要

中小企業等貸出残高・件数

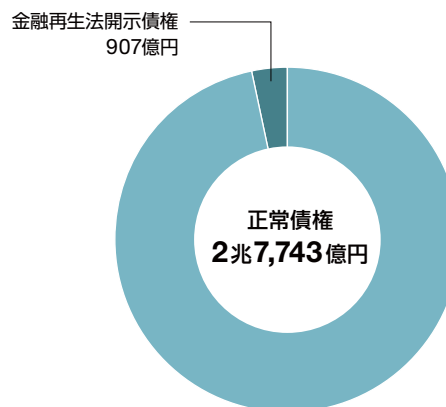


(単位：件)

	平成23年3月末	平成24年3月末	平成25年3月末
総貸出件数	94,310	96,452	99,961
うち中小企業等貸出件数	93,605	95,745	99,239

不良債権の状況

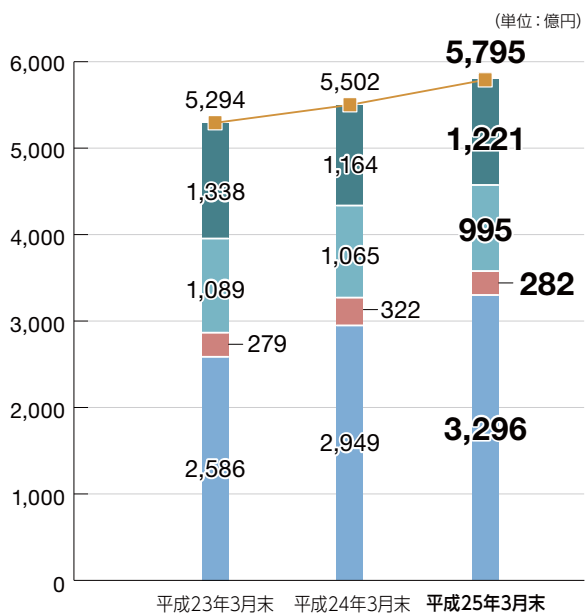
平成25年3月末現在



不良債権の状況

しがぎんの金融再生法に基づく開示債権の合計は907億円、総与信に占める不良債権比率は3.16%となりました。また、貸倒引当金や担保などによる保全率は75.20%です。

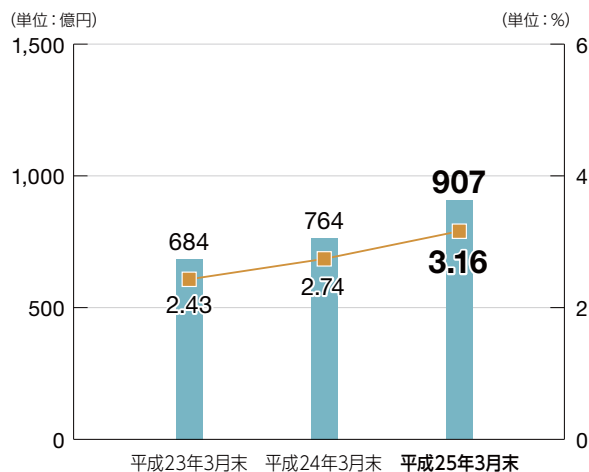
預り資産残高 内訳



■ 投資信託 ■ 公共債 ■ その他
■ 生命保険(年金保険含む) ■ 預り資産残高合計

※生命保険は、取扱開始(平成14年10月)以降の取扱保険料累計

金融再生法開示債権



■ 残高 ■ 総与信残高に占める割合



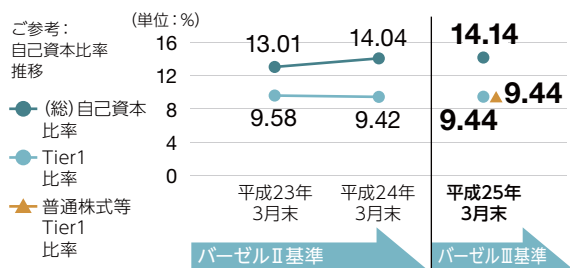
用語解説 **不良債権比率** 貸出金等の総与信残高に占める不良債権の割合です。不良債権比率が低いほど、資産の質は高くなります。銀行ごとにその資産総額の規模が異なることから、この比率が銀行の健全性をみる指標のひとつになります。

自己資本比率(連結)

平成25年3月末現在

	実績	最低所要比率
連結 総自己資本比率	14.14%	8.0%以上
同 Tier1比率	9.44%	4.5%以上
同 普通株式等Tier1比率	9.44%	3.5%以上

※平成25年3月末より、バーゼルⅢ基準による自己資本比率を算出しております。



国際統一基準を大きくクリア

自己資本比率は、銀行の安全性、健全性を図る指標のひとつです。しがぎんのように海外に営業拠点を持つ銀行は、国際統一基準における最低所要比率を満たしていなければなりません。

しがぎんの総自己資本比率は14.14%（バーゼルⅢ基準、平成25年3月末、連結ベース）と国際統一基準を大きくクリアしています。

用語解説



自己資本比率 銀行の安全性、健全性を判断する基準のひとつに、自己資本比率があります。海外に支店を有する国際統一基準行では新たな自己資本比率規制（バーゼルⅢ）が平成25年3月期決算から段階的に導入され、各最低所要比率を満たす必要があります。

今後の見通し

(単位: 百万円)

単体	中間期	通期
	平成25年9月期予想	平成26年3月期予想
経常利益	4,000	8,000
当期(中間)純利益	2,500	5,000
業務純益	7,300	14,200

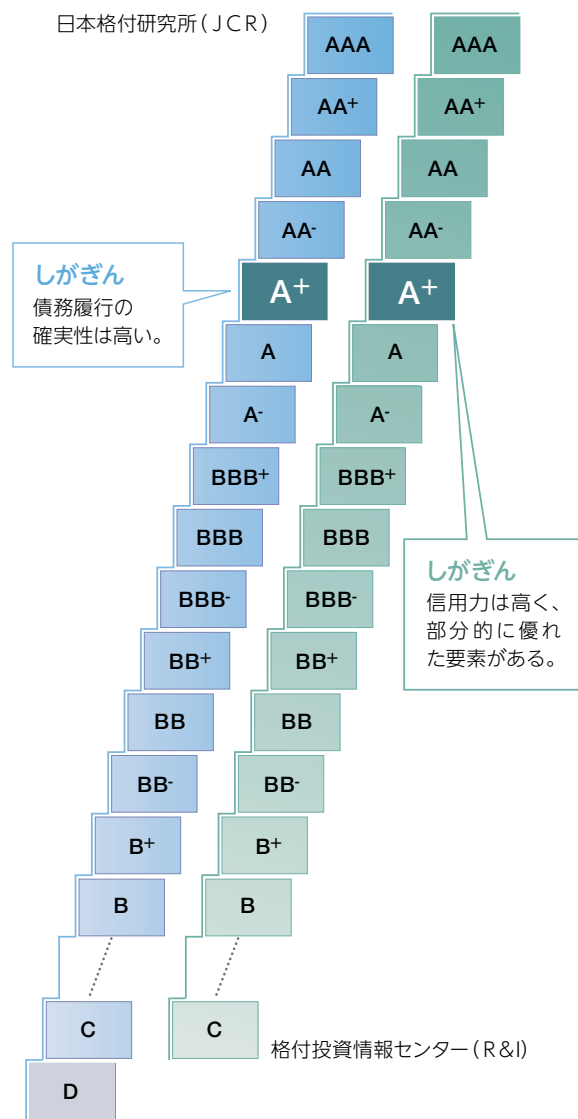
(単位: 百万円)

連結	中間期	通期
	平成25年9月期予想	平成26年3月期予想
経常利益	4,500	9,500
当期(中間)純利益	2,700	5,500

※上記業績予想は、平成25年5月13日公表時点のものです。

格付

平成25年3月末現在



格付は「A+」の高い評価を維持

「日本格付研究所 (JCR)」と「格付投資情報センター (R&I)」の2つの機関からそれぞれ「A+」の高い評価を得ています。

用語解説



格付 銀行預金の元金支払の確実性や安全性について、利害関係のない第三者が判断してその結果を簡潔な記号で表したものです。銀行を判断するうえで、安全性・信用度を客観的に評価した重要な指標のひとつです。

平成25年3月期決算概要

資産の自己査定と償却・引当

当行では、資産の健全性を確保するため、金融検査マニュアルに則した基準を定めて、保有する資産を個別に検討する「自己査定」と、不良債権を適正に処理する「償却・引当」を厳正に実施しています。

自己査定では、まず、債務者を「正常先」「要注意先」「破綻懸念先」「実質破綻先」「破綻先」の5つに区分(表1ご参照)します。次に、個々の債権について回収の危険性または価値の毀損の危険性の度合いに応じて「非分類(Ⅰ分類)」～「Ⅳ分類」の4段階に分類しています。(表2ご参照)

償却・引当では、債務者区分と分類区分に応じて、回収の見込みが低い債権については個別引当(回収不能に備えて個別貸倒引当金を計上)や直接償却(貸借対照表の資産から減額して損失を計上)などの処理を積極的に行っています。また、正常先や要注意先に対する債権については過去の貸倒実績率に基づく予想損失額を一般貸倒引当金として計上しています。

不良債権の開示

不良債権については、金融再生法に基づく「金融再生法開示債権」と、銀行法に基づく「リスク管理債権」の開示が義務づけられています。金融再生法開示債権は支払承諾見返など貸出金以外の債権も対象とするのに対し、リスク管理債権は貸出金のみを対象としているのが相違点です。

なお、自己査定の結果を開示する義務はありませんが、当行は経営の透明性確保の観点から、平成14年3月期決算より自主的開示に踏み切りました。

当行の平成25年3月期決算での「自己査定結果と開示基準別の分類・保全状況」は下表の通りです。

当行は、今後とも「問題は先送りしない」との姿勢を貫き、厳正な自己査定と早期の不良債権処理により、資産の健全性を確保してまいります。

自己査定結果と開示基準別の分類・保全状況(単体ベース)(平成25年3月末現在)

(単位:億円)

自己査定による債務者区分(表1)		自己査定の分類区分(表2)			
対象資産: 貸出金等与信関連債権		非分類 (Ⅰ分類)	Ⅱ分類	Ⅲ分類	Ⅳ分類
正常先 24,489 (85.47%)		24,489			
要注意先	その他の要注意先 3,128 (10.91%)	710	2,417	※引当額(189億円)は非分類に計上しています。	
	要管理先 381 (1.32%)	52	328		
	破綻懸念先 598 (2.08%)	409	112	76	
実質破綻先 43 (0.15%)		15	27	※全額を償却・引当しています。	
破綻先 8 (0.02%)		3	5		
合計 28,650 (100%)		小計 25,682	小計 2,891	小計 76	小計 -

(注)上記の()内は構成比率を表しています。
(注)銀行(当行)保証付私募債を含んでいます。

資産の償却・引当	
一般貸倒引当金を計上	正常先債権に対する過去の貸倒実績率に基づき、予想損失率を算出し、予想損失額を引き当てています。 【正常先債権残高 × 0.046%】
	要管理先債権を除いた要注意先債権に対する過去の貸倒実績率に基づき、予想損失率を算出し、予想損失額を引き当てています。 【要注意先債権(要管理先除く)残高 × 1.352%】
個別貸倒引当金を計上	要管理先債権に対する過去の貸倒実績率に基づき、予想損失率を算出し、予想損失額を引き当てています。 【要管理先債権残高 × 22.270%】
	大口債務者を除く債務者(Ⅲ分類額3億円未満)の破綻懸念先債権は、過去の貸倒実績率に基づき、予想損失額を算出し、予想損失額を引き当てています。また、大口債務者(Ⅲ分類3億円以上)の破綻懸念先債権は、上述の貸倒引当率の引き当てではなく、個別債務者ごとにキャッシュフローによる回収可能性を算出し、Ⅲ分類額からその回収額を除いた残額を予想損失額として引き当てています。 【全体の引当率71.4%、引当額189億円】
	実質破綻先債権および破綻先債権に対するⅢ、Ⅳ分類額の全額を予想損失額として、引き当て、あるいは直接償却しています。 【引当率100%、引当額8億円】 ※なお、当行は実質破綻先、破綻先に対する貸出金のうち回収不能無価値部分(Ⅳ分類)237億円を部分直接償却(オフバランス)しています。

(表1)債務者区分

正常先	業績が良好であり、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者
要注意先	その他の要注意先 要注意先のうち、要管理先以外の債務者
	要管理先 要注意先のうち3ヵ月以上延滞または貸出条件を緩和している債務者
破綻懸念先	現在、経営破綻の状態にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画などの進捗状況が芳しくなく、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者
実質破綻先	法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しが不明瞭な状況にあると認められるなど実質的に経営破綻に陥っている債務者
破綻先	法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者

(表2)分類区分

	定義	内容
非分類	回収の危険性または価値を損なう危険性について問題のない債権	●「正常先」に対する債権 ●「正常先」以外の債務者区分の債務者に対する債権のうち、預金担保などの優良担保・保証などで保全された部分
Ⅱ分類	債権確保上の諸条件が満足に充たされないため、あるいは、信用上疑義が存するなどの理由により、その回収について通常の度合いを越える危険を含むと認められる債権	●「要注意先」に対する債権のうち、非分類以外の部分 ●「破綻懸念先」「実質破綻先」「破綻先」に対する債権のうち、不動産担保などの一般担保、保証などで保全された部分
Ⅲ分類	最終の回収または価値について重大な懸念が存し、従って損失の発生の可能性が高いが、その損失額について合理的な推計が困難な債権	●「破綻懸念先」に対する債権のうち、非・Ⅱ分類以外の部分 ●「実質破綻先」「破綻先」に対する債権のうち、担保の評価額と処分可能見込額との差額部分
Ⅳ分類	回収不能または無価値と判定される債権	●「実質破綻先」「破綻先」に対する債権のうち、非・Ⅱ・Ⅲ分類以外の部分

(表3)金融再生法開示債権

分類	内容
①正常債権	債務者の財政状態および経営成績に特に問題がないものとして、下記以外に区分される債権
②要管理債権	●3ヵ月以上延滞債権(元金または利息の支払が約定支払日の翌日を起算日として3ヵ月以上延滞している貸出債権) ●貸出条件緩和債権(経済的困難に陥った債務者の再建または支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定などを行った貸出債権)注)いずれも③④を除く。なお、要管理債権は貸出金単位で分類します。
③危険債権	債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性が高い債権
④破産更生債権	破産、会社更生、民事再生手続などの事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権

金融再生法に基づく開示債権(表3)

対象資産：貸出金等と信用関連債権

リスク管理債権(表4)

対象資産：貸出金

正常債権 27,743	不良債権比率 3.16%				不良債権比率 3.19%
	正常債権以外の保全状況				
	担保・保証による保全額	引当額	保全のない部分	保全率	
(A) 要管理債権 (貸出金のみ) 256	50	57	148	41.99%	貸出条件緩和債権 251 3ヵ月以上延滞債権 4
(B) 危険債権 598	332	189	76	87.27%	延滞債権 639
(C) 破産更生債権 及びこれらに 準ずる債権 51	43	8	-	100.00%	破綻先債権 8
(A)(B)(C)小計907	426	255	224	75.20%*	合計 904
合計 28,650	(注)なお、部分直接償却前の全体の保全率は80.35%となります。				

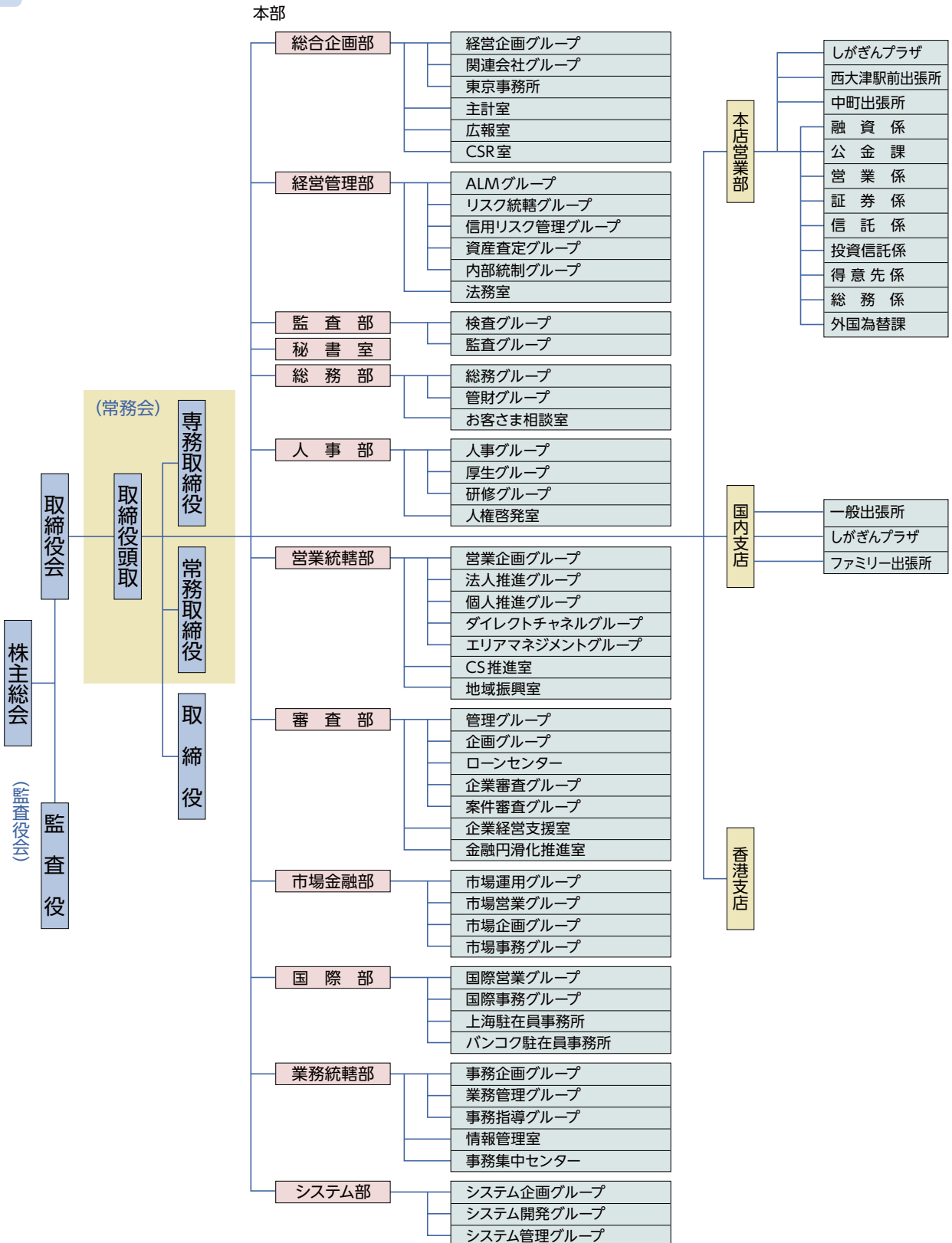
(表4)リスク管理債権

分類	内容
①貸出条件緩和債権	債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(②~④を除く)
②3ヵ月以上延滞債権	元金または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金(③④を除く)
③延滞債権	元金または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元金または利息の取立または弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(④および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予している貸出金を除く)
④破綻先債権	会社更生法・民事再生法による更生・再生手続開始の申立て、破産の申立てまたは整理開始・特別清算開始の申立てなどの事由が生じている貸出金

コーポレート・データ

滋賀銀行組織図

(平成25年6月末現在)



連結子会社

(平成25年6月末現在)

会社名	所在地	主な事業内容	設立年月日	資本金 単位 百万円	当行グループが保有する議決権の総株主の議決権 に占める割合 単位：%		
					うち当行 保有分	うち当行グループ 会社保有分	
しがぎんビジネスサービス株式会社	滋賀県大津市浜町1番38号	事務代行業務、 不動産管理業務	昭和54年7月11日	40	100.00	100.00	—
しがぎん代理店株式会社	滋賀県大津市浜町1番38号	銀行代理店業務	昭和61年8月1日	40	100.00	100.00	—
しがぎんキャッシュサービス株式会社	滋賀県大津市浜町1番38号	現金精査・整理、 ATM管理業務	平成5年7月9日	10	100.00	100.00	—
滋賀保証サービス株式会社	滋賀県大津市浜町1番38号	信用保証業務、 貸出担保評価・管理業務	平成16年4月1日	60	100.00	100.00	—
しがぎんコンピュータサービス株式会社	滋賀県大津市浜町1番38号	事務計算受託業務	昭和52年4月1日	20	100.00	52.77	47.22
株式会社しがぎん経済文化センター	滋賀県大津市浜町1番38号	コンサルティング業務	昭和59年3月21日	10	100.00	5.00	95.00
株式会社滋賀ディーシーカード	滋賀県大津市浜町1番10号	クレジットカード業務 信用保証業務	昭和60年4月1日	30	89.79	45.91	43.87
しがぎんリース・キャピタル株式会社	滋賀県大津市浜町4番28号	リース・投資業務	昭和60年5月1日	31	43.14	4.95	38.18
株式会社しがぎんジェーシービー	滋賀県大津市浜町4番28号	クレジットカード業務	平成3年4月4日	30	94.91	48.30	46.61

役員一覧

(平成25年6月25日現在)

取締役頭取	大道 良夫	取締役 システム部長	岩崎 博
専務取締役	吉田 郁雄	取締役 東京支店長	十二里 和彦
常務取締役	西澤 由紀夫	取締役 経営管理部長	林 一義
常務取締役	高橋 祥二郎	取締役 市場金融部長	若林 岩男
常務取締役	西川 健三郎	取締役 監査部長	長谷川 雅人
常務取締役	奥 博	取締役 京都支店長	森本 勝
常務取締役 本店営業部長	児玉 伸一	取締役 審査部長	小八木 一男
常務取締役	今井 悦夫	取締役 大阪支店長	西 基宏
		監査役(常勤)	水谷 正道
		監査役(常勤)	大田 伸
		*監査役(非常勤)	引馬 滋
		*監査役(非常勤)	西川 聰

(注) ※印は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

コーポレート・データ

業務のご案内

業務内容		
預金業務	預金	当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、別段預金、納税準備預金、非居住者円預金、外貨預金等を取り扱っています。
	譲渡性預金	譲渡可能な定期預金を取り扱っています。
貸出業務	貸付	手形貸付、証書貸付および当座貸越を取り扱っています。
	手形の割引	銀行引受手形、商業手形および荷付為替手形の割引を取り扱っています。
有価証券投資業務	預金の支払準備および資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しています。	
商品有価証券売買業務	国債等公共債の売買業務を行っています。	
内国為替業務	送金為替、振込および代金取立等を取り扱っています。	
外国為替業務	輸出、輸入および外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っています。	
社債受託および登録業務	担保附社債信託法による社債の受託業務、公社債の募集受託および登録に関する業務を行っています。	
附帯業務	1.代理業務	①日本銀行代理店、日本銀行歳入代理店業務 ②地方公共団体の公金取扱業務 ③勤労者退職金共済機構等の代理店業務
	2.保護預りおよび貸金庫業務	6.公共債の引受
	3.有価証券の貸付	7.国債等公共債および証券投資信託の窓口販売
	4.債務の保証(支払承諾)	8.金融商品仲介業務
	5.金の売買	9.コマーシャル・ペーパー等の取り扱い
	④株式払込金の受入代理業務および株式配当金、公社債元利金の支払代理業務 ⑤住宅金融支援機構の代理貸付業務 ⑥信託代理店業務	10.損害保険代理店業務 11.生命保険代理店業務 12.確定拠出年金業務

株式の状況 (平成25年3月末現在)

発行済株式総数	265,450千株
株主数	12,613人

大株主 (平成25年3月末現在)

株主名	持株数	持株比率
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	15,913千株	5.99%
ノーザン トラスト カンパニー(エイブイエフシー) サブ アカウント アメリカン クライアント	14,360千株	5.40%
日本興亜損害保険株式会社	11,651千株	4.38%
日本生命保険相互会社	9,475千株	3.56%
滋賀銀行従業員持株会	7,279千株	2.74%
明治安田生命保険相互会社	6,199千株	2.33%
ノーザン トラスト カンパニー エイブイエフシー リユーエス タックス エグゼンプテド ペンション ファンズ	5,854千株	2.20%
株式会社みずほコーポレート銀行	5,600千株	2.10%
三井住友信託銀行株式会社	5,506千株	2.07%
株式会社三菱東京UFJ銀行	4,368千株	1.64%
計	86,208千株	32.47%

(注) シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・リミテッド及びシルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・エルエルピーから、平成22年11月8日付で大量保有報告書の提出があり、シルチェスター・パートナーズ・リミテッド(シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・リミテッドから商号変更)が、シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・エルエルピーに株式を全額譲渡し、平成22年11月1日付で右記の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当行として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主の状況は考慮しておりません。なお、大量保有報告書の内容は右記のとおりであります。

名称	住所	持株数	持株比率
シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・エルエルピー	英国ロンドンダブリュー1ジェイ6ティール、フルトン ストリート1、タイムアンドドライブビル5階	19,851千株	7.48%

株式の所有者別内訳 (平成25年3月末現在)

所有者	持株数	持株比率
政府および地方公共団体	63千株	0.0%
金融機関	94,126千株	35.4%
金融商品取引業者	2,808千株	1.0%
その他の国内法人	64,022千株	24.1%
外国法人等	38,048千株	14.3%
個人・その他	66,381千株	25.0%
合計	265,450千株	100.0%

しがぎんのあゆみ

昭和 8年10月	彦根市に本店を置く株式会社百州三銀行と近江八幡市に本店を置く株式会社八幡銀行が対等合併し、現在の株式会社滋賀銀行設立(設立日10月1日、資本金5,000千円、本店大津市)。その後、昭和15年11月株式会社蒲生銀行、昭和17年8月株式会社湖北銀行、昭和18年6月株式会社柏原銀行を買収、昭和18年8月株式会社滋賀貯蓄銀行、昭和20年7月近江信託株式会社を合併し、滋賀県下唯一の本店銀行となる。
昭和13年10月	京都支店開設
昭和16年 3月	大阪支店開設
昭和21年 7月	東京支店開設
昭和26年 5月	外国為替業務取扱開始
昭和52年10月	大阪証券取引所(市場第二部)、京都証券取引所に上場 (昭和54年3月から大阪証券取引所市場第一部へ指定替え)
昭和57年11月	海外コルレス業務開始
昭和62年 5月	海外金融先物取引業務取扱開始
6月	担保附社債の受託業務取扱開始
10月	東京証券取引所(市場第一部)に上場
昭和63年 7月	新本店社屋完成
平成元年 5月	香港駐在員事務所開設
平成 3年 7月	日本円短期金利先物オプション取引の受託業務取扱開始
平成 5年 9月	香港駐在員事務所を香港支店に昇格
平成 6年12月	金利先渡取引業務および為替先渡取引業務取扱開始
平成10年12月	証券投資信託の窓口販売業務取扱開始
平成11年 4月	高島信用組合の事業一部譲受け
平成12年 3月	ISO14001認証取得
4月	新世紀第1次長期経営計画スタート(期間:4年間)
平成13年 4月	損害保険の代理店業務取扱開始
10月	「UNEP(国連環境計画)金融機関声明」に日本の市中銀行で初の署名
平成14年 4月	確定拠出年金業務取扱開始
10月	生命保険の代理店業務取扱開始
平成15年12月	上海駐在員事務所開設
平成16年 4月	新世紀第2次長期経営計画スタート(期間:3年間)
平成17年 4月	証券仲介業務取扱開始
7月	相続関連業務の取扱開始
平成18年12月	新事務棟完成
平成19年 3月	FIRB(バーゼルⅡ)基礎的内部格付手法を金融庁より承認
4月	新世紀第3次長期経営計画スタート(期間:3年間) 「CSR憲章」と「滋賀銀行の行動規範」制定
平成20年 7月	「エコ・ファースト企業」として環境省より認定
12月	しがぎん浜町研修センター完成
平成22年 4月	第4次長期経営計画スタート(期間:3年間)
平成24年 2月	バンコク駐在員事務所開設
平成25年 4月	第5次長期経営計画スタート(期間:3年間)



当行営業用パンフレット(昭和12年)



新築当時の京都支店(昭和36年1月)



香港支店の開設式(平成5年9月)



上海駐在員事務所の開設式
(平成15年12月)



バンコク駐在員事務所の開設にともない
タイ中央銀行を表敬訪問
(平成24年2月)

コーポレート・データ

店舗一覧 (平成25年6月末現在)

大津市 25カ店	
本店営業部	077(521)2000 〒520-8686 大津市浜町1-38
西大津駅前出張所	077(525)2838 〒520-0025 大津市皇子が丘2-10-27
中町出張所	077(522)6658 〒520-0046 大津市長等2-10-29
大津市役所出張所	077(525)1331 〒520-0037 大津市御陵町3-1(大津市役所1階)
大津駅前支店	077(525)3741 〒520-0056 大津市末広町1-1
錦織支店	077(523)0260 〒520-0027 大津市錦織3-14-8
唐崎支店	077(579)4161 〒520-0106 大津市唐崎3-1-20
坂本支店	077(578)2188 〒520-0113 大津市坂本7-1-11
日吉台出張所	077(579)3855 〒520-0112 大津市日吉台1-19-2
びわ湖ローズタウン支店	077(573)1231 〒520-0224 大津市向陽町5-26
堅田駅前支店	077(573)5851 〒520-0242 大津市本堅田5-18-12
仰木雄琴出張所	077(572)4467 〒520-0107 大津市雄琴北1-6-4
志賀町支店	077(594)1331 〒520-0522 大津市和邇中浜472
県庁支店	077(524)5322 〒520-0044 大津市京町4-1-1(滋賀県庁本館1階)
石山支店	077(537)1774 〒520-0832 大津市栗津町10-11
寺辺出張所	077(534)0743 〒520-0867 大津市大平1-3-10
南郷支店	077(534)5130 〒520-0865 大津市南郷1-4-14
田上出張所	077(546)6751 〒520-2276 大津市里5-2-17
大石出張所	077(546)7001 〒520-2263 大津市大石中2-1-14
瀬田支店	077(545)3505 〒520-2134 大津市瀬田2-3-10
大津市場代理店	077(543)8050 〒520-2123 大津市瀬田大江町59-1
瀬田駅前支店	077(545)8971 〒520-2144 大津市大萱1-12-9
大江出張所	077(544)1181 〒520-2141 大津市大江3-2-10
膳所支店	077(522)8961 〒520-0814 大津市本丸町1-18
膳所駅前支店	077(526)4631 〒520-0802 大津市馬場2-8-8

草津市 9カ店	
草津支店	077(562)3601 〒525-0032 草津市大路1-14-26
草津市役所出張所	077(566)1271 〒525-0034 草津市草津3-13-30(草津市役所1階)
南草津駅前支店	077(563)7791 〒525-0059 草津市野路1-13-46
グリーンヒル出張所	077(563)6535 〒525-0045 草津市若草5-11-1
南草津パーソナル出張所	077(561)6221 〒525-0050 草津市南草津2-5-14
南笠支店	077(566)2511 〒525-0071 草津市南笠東3-15-12
草津西支店	077(564)7421 〒525-0028 草津市上笠2-24-17
草津パーソナル出張所	077(562)3566 〒525-0037 草津市西大路町1-28
下笠支店	077(568)1121 〒525-0029 草津市下笠町1027-1

栗東市 4カ店	
大宝支店	077(553)5678 〒520-3035 栗東市壺仙寺1-2-15
栗東駅前出張所	077(554)3054 〒520-3031 栗東市糺2-3-22
栗東支店	077(552)0312 〒520-3015 栗東市安養寺1-6-4
栗東トレセン前支店	077(558)1234 〒520-3005 栗東市御園814-1

守山市 5カ店	
守山支店	077(583)3211 〒524-0037 守山市梅田町6-1
守山東出張所	077(583)8481 〒524-0033 守山市浮気町300-15
守山北支店	077(583)6363 〒524-0022 守山市守山6-4-13
播磨田支店	077(583)7511 〒524-0012 守山市播磨田町1024-6
木浜支店	077(585)1355 〒524-0104 守山市木浜町1770

野洲市 4カ店	
野洲支店	077(588)1011 〒520-2331 野洲市小篠原2210-1
三上出張所	077(586)4151 〒520-2323 野洲市三上285-1
祇王支店	077(587)1011 〒520-2351 野洲市富波甲1076-4
中主支店	077(589)2531 〒520-2423 野洲市西河原2441

近江八幡市 8カ店	
八幡支店	0748(32)3121 〒523-0873 近江八幡市正神町1

八幡駅前支店	0748(33)3125 〒523-0891 近江八幡市鷹飼町1507-2
八幡西出張所	0748(33)8711 〒523-0031 近江八幡市堀上町155-8
八幡南出張所	0748(37)1511 〒523-0898 近江八幡市鷹飼町南3-3-6
江頭支店	0748(36)8101 〒523-0061 近江八幡市江頭町449
桐原出張所	0748(33)8321 〒523-0043 近江八幡市池田本町869-26
武佐支店	0748(37)6111 〒523-0012 近江八幡市武佐町457-3
安土支店	0748(46)3131 〒521-1311 近江八幡市安土町下豊浦2789-1

蒲生郡 2カ店	
竜王支店	0748(57)1251 〒520-2524 蒲生郡竜王町大字綾戸314-3
日野支店	0748(52)2121 〒529-1601 蒲生郡日野町大字松尾1534

東近江市 7カ店	
八日市東支店	0748(23)1231 〒527-0022 東近江市八日市上之町8-36
湖東出張所	0749(45)3311 〒527-0135 東近江市横溝町1978-1
永源寺出張所	0748(27)1231 〒527-0231 東近江市山上町1175
八日市支店	0748(22)1231 〒527-0028 東近江市八日市金屋1-2-6
五個荘支店	0748(48)3151 〒529-1443 東近江市五個荘北町屋町232-1
能登川支店	0748(42)1235 〒521-1222 東近江市佐野町728-4
桜川支店	0748(55)1166 〒529-1572 東近江市桜川西町128-3

彦根市 8カ店	
彦根支店	0749(22)3101 〒522-0088 彦根市銀座町3-10
彦根駅前支店	0749(22)3111 〒522-0075 彦根市佐和町11-21
彦根東出張所	0749(24)1405 〒522-0038 彦根市西沼波町247-1
彦根南支店	0749(24)1265 〒522-0043 彦根市小泉町106-43
大藪支店	0749(23)8761 〒522-0053 彦根市大藪町20-5
高宮支店	0749(22)3161 〒522-0201 彦根市高宮町1966
河瀬支店	0749(28)1135 〒522-0223 彦根市川瀬馬場町924-6
稻枝支店	0749(43)3456 〒521-1123 彦根市肥田町1000-1

愛知郡 2カ店

愛知川支店 0749(42)3350
〒529-1331 愛知郡愛荘町愛知川1732-2

秦荘出張所 0749(37)2621
〒529-1234 愛知郡愛荘町安孫子838

犬上郡 3カ店

多賀支店 0749(48)1313
〒522-0341 犬上郡多賀町大字多賀718

豊郷支店 0749(35)3101
〒529-1168 犬上郡豊郷町大字八目90

甲良出張所 0749(38)4688
〒522-0244 犬上郡甲良町大字在土810

甲賀市 7カ店

水口支店 0748(62)0900
〒528-0013 甲賀市水口町宮の前1-7

貴生川出張所 0748(62)3311
〒528-0049 甲賀市水口町貴生川290

綾野支店 0748(62)2822
〒528-0037 甲賀市水口町本綾野5-22

土山支店 0748(66)1111
〒528-0211 甲賀市土山町北土山1683-1

甲南支店 0748(86)4091
〒520-3308 甲賀市甲南町野田854-2

大原支店 0748(88)3191
〒520-3433 甲賀市甲賀町大原市場741

信楽支店 0748(82)0800
〒529-1851 甲賀市信楽町長野897-3

湖南省 5カ店

石部支店 0748(77)2850
〒520-3106 湖南省石部中央5-1-7

菩提寺出張所 0748(74)1411
〒520-3242 湖南省菩提寺1617-1

甲西中央支店 0748(72)6007
〒520-3234 湖南省中央1-3

甲西出張所 0748(72)2111
〒520-3221 湖南省三雲131-3

岩根支店 0748(75)1451
〒520-3252 湖南省岩根867-20

高島市 6カ店

今津支店 0740(22)2565
〒520-1623 高島市今津町住吉2-11-7

近江マキノ代理店 0740(27)1231
〒520-1821 高島市マキノ町沢1401-1

新旭支店 0740(25)3501
〒520-1501 高島市新旭町旭1-4-1

安曇川支店 0740(32)1125
〒520-1214 高島市安曇川町末広4-3-2

朽木代理店 0740(38)3131
〒520-1401 高島市朽木市場608-2

高島支店 0740(36)0260
〒520-1121 高島市勝野1411

長浜市 11カ店

長浜支店 0749(62)1020
〒526-0037 長浜市高田町9-10

長浜駅前支店 0749(62)7711
〒526-0059 長浜市元浜町1-12

長浜北支店 0749(62)1881
〒526-0021 長浜市八幡中山町1316-7

虎姫支店 0749(73)3065
〒529-0142 長浜市田町66-3

浅井出張所 0749(74)0541
〒526-0244 長浜市内保町2433-2

びわ町代理店 0749(72)5145
〒526-0102 長浜市落合町645-2

高月支店 0749(85)2121
〒529-0241 長浜市高月町高月1176-8

湖北代理店 0749(78)2501
〒529-0341 長浜市湖北町速水2846

木之本支店 0749(82)3311
〒529-0425 長浜市木之本町木之本1568-3

余呉代理店 0749(86)3234
〒529-0515 長浜市余呉町中之郷1163-1

西浅井代理店 0749(89)0017
〒529-0721 長浜市西浅井町大浦586

米原市 6カ店

米原支店 0749(52)1122
〒521-0012 米原市米原203-7

醒井代理店 0749(54)1121
〒521-0035 米原市醒井605-3

近江町支店 0749(52)4666
〒521-0062 米原市宇賀野12-3

山東支店 0749(55)2121
〒521-0242 米原市長岡1185-1

伊吹代理店 0749(58)1516
〒521-0314 米原市春照559-1

柏原代理店 0749(57)1456
〒521-0202 米原市柏原851-5

京都府 15カ店

京都支店 075(351)8641
〒600-8411 京都市下京区烏丸通四条下ル水銀屋町630

北大路支店 075(491)4161
〒603-8142 京都市北区小山上北総町1

九条支店 075(691)9141
〒601-8328 京都市南区吉祥院九条町38

東山支店 075(771)4236
〒605-0012 京都市東山区三条大橋東5丁目西海子町36

丸太町支店 075(231)2391
〒602-8024 京都市上京区室町通丸太町上ル大門町273-1

西陣支店 075(461)5131
〒602-8383 京都市上京区今小路通御通東入西今小路町799-15

桂支店 075(381)2161
〒615-8191 京都市西京区川島有栖川町11-1

太秦支店 075(872)3333
〒616-8152 京都市右京区太秦堀ヶ内町30-13

一乗寺支店 075(701)2121

〒606-8115 京都市左京区一乗寺里の西町12-1

京都南支店 075(621)5777
〒612-8379 京都市伏見区南寝小屋町13

宇治支店 0774(43)2345
〒611-0031 宇治市広野町西裏13-23

山科支店 075(581)1111
〒607-8075 京都市山科区音羽野田町7-5

四ノ宮支店 075(501)1661
〒607-8029 京都市山科区四ノ宮大将軍町17-10

山科南支店 075(592)4121
〒607-8161 京都市山科区柳辻中在家町18-6

醍醐支店 075(572)5333
〒601-1361 京都市伏見区醍醐御堂ヶ下町21-4

大阪府 6カ店

大阪支店 06(6271)2791
〒541-0053 大阪府中央区本町3-1-15

梅田支店 06(6344)9101
〒530-0002 大阪府北区曾根崎新地1-1-49

大阪北法人営業部 06(6399)1545
〒532-0003 大阪府淀川区宮原3-4-30(ニッセイ新大阪ビル18階)

阪急高槻支店 072(672)3131
〒569-0071 高槻市城北町2-10-17

牧野支店 072(851)3251
〒573-1144 枚方市牧野本町1-21-15

大阪東法人営業部 072(851)3296
〒573-1144 枚方市牧野本町1-21-15 牧野支店内

東京都 1カ店

東京支店 03(3661)4191
〒103-0001 東京都中央区日本橋小伝馬町12-9

愛知県 1カ店

名古屋支店 052(221)9401
〒460-0002 名古屋市中区丸の内1-9-15

岐阜県 1カ店

大垣支店 0584(73)5181
〒503-0864 岐阜県大垣市南類町4-32-1

三重県 2カ店

上野支店 0595(21)3326
〒518-0873 三重県伊賀市上野丸之内51-1

三重法人営業部 059(350)8801
〒510-0075 三重県四日市市安島1-2-27(ジェックスビル7階)

海外エリア 1カ店

香港支店 Suite 4005-4007, 40/F. (国番号)852
Two Exchange Square, 8 2845-6548
Connaught Place, Central, Hong Kong

その他

上海駐在員事務所 中華人民共和国上海市 (国番号)86
浦東新区陸家嘴環路1000号 21-6841-5101
恒生大廈27階

バンコク駐在員事務所 27th Floor, Q.House Lumpini, (国番号)66
1 South Sathorn Road, 2-610-3754
Thungmahamek, Sathorn, Bangkok 10120, Thailand

コーポレート・データ

『しがぎん』店舗外キャッシュコーナー

(平成25年6月末現在)

大津市

アル・プラザ大津	フレンドマート石山寺辺店	京阪石山駅
アル・プラザ堅田	フレンドマートグリーンヒル青山店	滋賀県庁新館
アル・プラザ堅田(第二)	西武大津店	大津市役所木戸支所
アル・プラザ瀬田	西友大津店	明日都浜大津
アル・プラザ瀬田(第二)	大津パルコ	コラボしが21
フレンドマート唐崎店	イオン西大津	滋賀県警察本部
フレンドマート大津京店	マックスバリュ膳所店	大津赤十字病院
平和堂坂本店	イズミヤ堅田店	大津赤十字志賀病院
平和堂和邇店	パロー真野店	大津市民病院
平和堂石山店	パロー大津店	社会保険滋賀病院
平和堂石山店(第二)	フレスコ仰木の里店	滋賀医科大学附属病院
フレンドタウン瀬田川	マツヤスーパー大津美崎店	龍谷大学瀬田学舎
フレンドマート雄琴駅前店	フォルオ大津一里山	本堅田
フレンドマート膳所店	ヒカリ屋瀬田店	石山西
フレンドマート南郷店	パワーセンター大津	シャルマンコーポ(膳所)

草津市

アル・プラザ草津	西友南草津店	パロー草津店
くさつ平和堂	フェリエ南草津	コーナン草津店
フレンドマート追分店	エルティ 932	JR草津駅西口リパティハウス
フレンドマート志津東草津店	エルティ 932(第二)	草津総合病院
フレンドマート南草津店	イオンモール草津	立命館大学びわこ・くさつキャンパス
近鉄百貨店草津店	マックスバリュ駒井沢店	本町(草津)

栗東市

栗東トレセンショップ	済生会滋賀県病院	栗東出庭
アヤハディオ栗東店		

守山市

ららぽーと守山	丸善守山店	県立成人病センター
ららぽーと守山(第二)	ピエリ守山	
フレンドマート守山水保店	セルパ守山	

野洲市

アル・プラザ野洲	デイスターモール野洲	JR野洲駅北口前
イオン野洲		

近江八幡市

アル・プラザ近江八幡	フレンドマート安土店	ピアゴ近江八幡店
平和堂近江八幡店	イオン近江八幡	近江八幡市立総合医療センター
平和堂篠原店	アーク21	

彦根市・愛知郡・犬上郡

アル・プラザ彦根	フレンドマート彦根地蔵店	滋賀県立大学
ビバシティ平和堂	フレンドマート秦荘店	パナソニック前
ビバシティ平和堂(第二)	アストショッピングセンター	大日本スクリーン前(彦根)
平和堂日夏店	フタバヤ彦根店	彦根西
平和堂愛知川店	ピアゴ松原店	
フレンドマート稲枝店	ピアゴ豊郷店	

東近江市

フレンドマート蒲生店	フレンドマート能登川店	西友八日市店
フレンドマート湖東店	八日市ショッピングプラザ・アピア	ピアゴ今崎店

蒲生郡

フレンドタウン竜王	平和堂日野店
-----------	--------

甲賀市

アル・プラザ水口	西友水口店	アヤハディオ水口店
平和堂信楽店	ピアゴ水口店	公立甲賀病院
フレンドタウン甲賀	スーパーハズイ水口店	

湖南市

平和堂甲西中央店	平和堂石部店	丸善石部店
----------	--------	-------

高島市

平和堂あどがわ店	今津ショッピングセンター リプル	高島市民病院
----------	------------------	--------

長浜市

アル・プラザ長浜	イオン長浜	長浜市立長浜病院
平和堂長浜店	フタバヤ長浜店	長浜市立湖北病院
フレンドマート浅井店	ザ・ビッグ高月店	
長浜薬市ショッピングセンター	長浜赤十字病院	

米原市

平和堂米原店	フレンドマート山東店
--------	------------

京都市


マツヤスーパー山科三条店	JR京都駅	京阪山科駅
--------------	-------	-------

提携コンビニATM

- サービス内容・・・お引出し・お預入れ・残高照会
- 提携コンビニATM設置台数(平成25年6月末現在)

- ご利用時間・・・全日0時5分～23時55分

 **セブン銀行** 全 国：18,359台
滋賀県内：201台

 **ATM** 全 国：9,812台
滋賀県内：128台

 **E-net** 全 国：12,814台
滋賀県内：121台

- ご利用手数料

		0:00	0:05	8:45	18:00	23:55	24:00
お引出し	平日	休止	210円	105円	210円	休止	
	土・日・祝日			210円			
お預入れ	平日	休止	210円	105円	210円	休止	
	土・日・祝日			210円			
残高照会	平日	休止		無料		休止	
	土・日・祝日			無料			

※しがぎんカード[STIO(エスティオ)GOLD]および[e-CAMO]は、月3回まで無料でご利用いただけます。
但し、滋賀銀行提携コンビニATMのご利用合計となります。

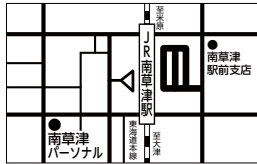
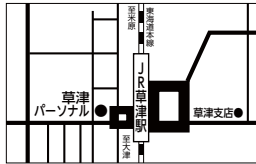
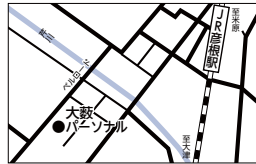
(消費税込み)

パーソナル

土日の資産運用のご相談にお応えします。[予約制]

営業時間 《平日》 9:00～17:00 ※銀行休業日を除く
《土・日》 10:00～17:00

※パーソナルは祝日、年末年始、および年末年始と連続する土日は休ませていただきます。

南草津パーソナル出張所	草津パーソナル出張所	大藪パーソナル
		
〒525-0050 草津市南草津 2-5-14 0120(219)008	〒525-0037 草津市西大路町 1-28 0120(521)051	〒522-0053 彦根市大藪町 20-5 (大藪支店内) 0120(414)435

しがぎんプラザ

ローンや年金などのご相談にお応えします。

土曜・日曜・祝日も営業

営業時間 《平日》 9:00～17:00 《土・日・祝日》 10:00～17:00
※ただし、年末年始、および年末年始と連続する土日は休ませていただきます。

しがぎんプラザ西大津駅前 〒520-0025 大津市皇子が丘 2-10-27 (西大津駅前出張所内)	0120(116)475
しがぎんプラザ堅田駅前 〒520-0242 大津市本堅田 5-18-12 (堅田駅前支店内)	0120(175)345
しがぎんプラザ瀬田駅前 〒520-2144 大津市大萱 1-12-9 (瀬田駅前支店内)	0120(190)374
しがぎんプラザ草津 〒525-0032 草津市大路 1-14-26 (草津支店内)	0120(211)923

しがぎんプラザ南草津パーソナル 〒525-0050 草津市南草津 2-5-14 (南草津パーソナル出張所内)	0120(214)663
しがぎんプラザ守山 〒524-0037 守山市梅田町 6-1 (守山支店内)	0120(241)263
しがぎんプラザ八幡駅前 〒523-0891 近江八幡市鷹飼町 1507-2 (八幡駅前支店内)	0120(322)804
しがぎんプラザ八日市東 〒527-0022 東近江市八日市上之町 8-36 (八日市東支店内)	0120(564)064
しがぎんプラザ大藪 〒522-0053 彦根市大藪町 20-5 (大藪支店内)	0120(414)060
しがぎんプラザ水口 〒528-0013 甲賀市水口町宮の前 1-7 (水口支店内)	0120(615)809
しがぎんプラザ長浜北 〒526-0021 長浜市八幡中山町 1316-7 (長浜北支店内)	0120(817)339

各種お問い合わせ

	お問い合わせ先	電話番号	受付時間
ハローサポート	各種商品のお問い合わせ、資料のご請求	0120-21-3560 077-503-3030※1	平日 9:00～21:00 ※銀行休業日を除く
	住宅ローンのお問い合わせ	0120-556-863 077-503-3020※2	平日 9:00～21:00 ※銀行休業日を除く
	ダイレクトのお問い合わせ	0120-450-280 国際電話から 077-503-3040	平日 9:00～21:00 ※銀行休業日を除く
	BIZダイレクトのお問い合わせ	0120-322-654 077-503-3023※3	平日 9:00～21:00 ※銀行休業日を除く
	法人のお客さま向けのEB商品のお問い合わせ	0120-121-567 077-569-6507※3	平日 9:00～17:00 ※銀行休業日を除く
クレジットセンター	無担保ローンのお問い合わせ	0120-889-201	平日・土・日・祝日 9:00～21:00
	shigagin card STIO(エスティオ)のお問い合わせ	0570-077-590	平日 9:00～17:00 ※銀行休業日を除く
ATM管理センター	通帳・カードの紛失・盗難にあわれた場合等のお問い合わせ	077-521-2146	平日・土・日・祝日 24時間
「振り込み詐欺」等被害者ご相談ダイヤル	「振り込み詐欺」等被害者のご相談、お問い合わせ(振込先が当行口座の場合)	0120-043-157	平日 9:00～17:00 ※受付時間外で緊急を要する場合は、077-521-2146(ATM管理センター)まで
個人情報に関する専用受付ダイヤル	個人情報に関するお問い合わせ	077-521-9528	平日 9:00～17:00 ※銀行休業日を除く
金融円滑化ご相談専用フリーダイヤル	お借入れの条件変更等に関する苦情、ご相談	0120-157-012	平日 9:00～17:00 ※銀行休業日を除く
お客さま相談室	当行への苦情、ご意見等	077-521-9530	平日 9:00～17:00 ※銀行休業日を除く
全国銀行協会相談室	全国銀行協会相談室は、銀行に関するさまざまなご相談やご照会、銀行に対するご意見・苦情を受け付けるための窓口として、一般社団法人全国銀行協会※4が運営。	0570-017109 03-5252-3772	平日 9:00～17:00 ※祝日・銀行休業日を除く

※1 当行本支店所在地以外のエリア、携帯電話、国際電話からお問い合わせいただく際の電話番号であり有料です。

※2 当行本支店所在地以外のエリア、国際電話からお問い合わせいただく際の電話番号であり有料です。

※3 当行本支店所在地以外のエリアからお問い合わせいただく際の電話番号であり有料です。

※4 一般社団法人全国銀行協会は銀行法および農林中央金庫法上の指定紛争解決機関です。

コーポレート・データ

チャンネル別個人取引サービスのご案内

		電話			郵送	パソコン		携帯電話	
		ハローサポート	「しがぎん」ダイレクト テレホンバンキング	消費性ローン	投信デスク	メールオーダー サービス	インターネット ホームページ	「しがぎん」ダイレクト インターネットバンキング	「しがぎん」ダイレクト モバイルバンキング(注6)
アクセス		0120-21-3560	0120-556-863	0120-889-201	0120-167-142	ATMコーナーに設置のほ か、ハローサポート、テレ ホンバンキング、インター ネットで請求できます。	http://www.shigagin.com/ index.html	iモード、EZ-web、 Yahoo!ケータイ 対応携帯電話	
ご契約		不要	必要	不要	不要	不要	不要	必要	必要
ご利用時間		平日 9:00～21:00	平日9:00～21:00 土日・祝日 9:00～19:00(注1)	平日・土・日・祝日 9:00～21:00	平日 9:00～17:00		24時間	24時間 (注2)	24時間 (注2)
手数料		無料	無料	無料	無料	無料	無料	無料	無料
商品・サービスのご案内		○	○				○		○
ご相談	住宅ローン		○				○	○ (eメール相談)	
	消費性ローン		○	○					
	投資信託				○				
資料請求		○	○ (注3)				○	○	○
照会サ ービス	残高照会・ 入出金明細照会		○					○	○
	金利照会	○	○				○		
お取 引	振込・振替		○ (注1)					○	○
	ペイジー(税金)・ 各種料金支払							○ (注5)	○ (注5)
	定期預金預入・ 明細照会・解約予約		○ (注1)					○	
	外貨普通預金入出金取引		○ (注1)						
	投資信託							○	
	Web総合口座受付		○						
	公共料金自動振替		○			○			
各 種 手 続 き	住所変更		○			○		○	
	カードローン・目的型ローン・ フリーローンの申込み		○	○				○	○
	カードローン借入・ 返済サービス		○ (注1)					○ (随時のみ)	○ (随時のみ)
	住宅ローン固定金利 再特約受付		○ (注1)						
	住宅ローン一部 繰上返済受付		○ (注1)						
	キャッシュカード 支払限度額の変更		○ (注4)						
	届出内容の変更		○					○	○
	取引明細書発行		○						
	セカンドライフサポート プランの申込み		○						
	その他	各種お問い合わせ		○					○

※平日とは通常の銀行窓口営業日のことです。

(注1) 定期預金の預入・預入明細照会・解約予約、振込・振替、住宅ローン固定再特約受付・住宅ローン一部繰上返済受付は平日の9:00～20:00まで、カードローン借入・返済サービスは平日の9:00～17:00まで(一括返済の受付は平日9:00～15:00まで)、外貨普通預金入出金取引は平日10:30～15:00までとなります。土・日・祝日にご利用いただけるサービスは、残高照会、入出金明細照会、資料請求のみとなります。

(注2) 毎週月曜日3:00～7:00はシステムメンテナンスのため休止します。

(注3) テレホンバンキングにおいては、資料請求のみ24時間ご利用いただけます。

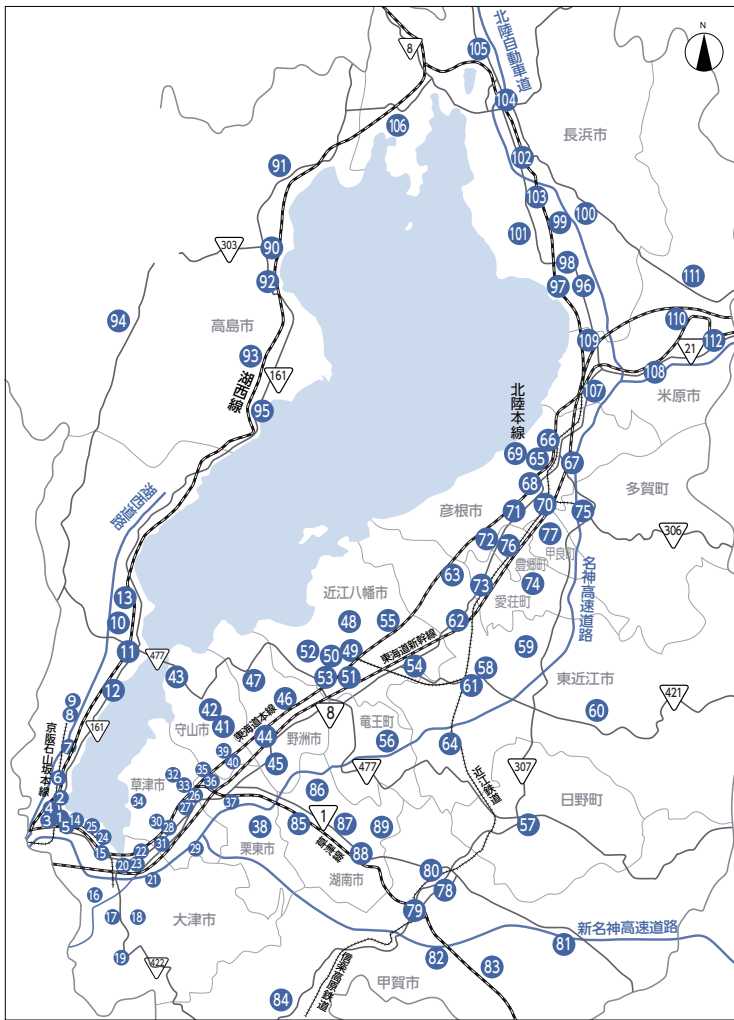
(注4) オペレーターサービスと自動音声サービスがございます。

(注5) 「ペイジー(税金)・各種料金支払サービス」は平日の8:00～21:00となります。iモードのみの取扱いとなります。

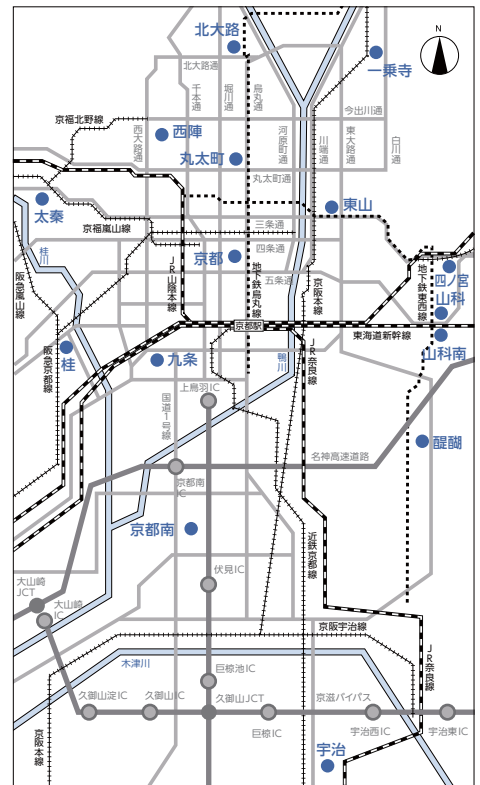
(注6) スマートフォンをご利用の場合、パソコンでご利用の場合と同様に、「しがぎん」ダイレクトにログインできます。しかし、画面表示が小さいなど不都合が生じる場合がございます。現在は推奨環境でないため正常動作を保障するものではありませんので、予めご了承願います。

『しがぎん』店舗配置図

大津市	17 南郷	33 草津パーソナル(出)	47 中主	61 八日市	75 多賀	高島市	105 余呉(代)
1 本店営業部	18 田上(出)	34 下笠	近江八幡市	62 五個荘	76 豊郷	90 今津	106 西浅井(代)
2 西大津駅前(出)	19 大石(出)	栗東市	48 八幡	63 能登川	77 甲良(出)	91 近江マキノ(代)	米原市
3 中町(出)	20 瀬田	35 大宝	49 八幡駅前	64 桜川	甲賀市	92 新旭	107 米原
4 大津市役所(出)	21 大津市場(代)	36 栗東駅前(出)	50 八幡西(出)	彦根市	78 水口	93 安曇川	108 醒井(代)
5 大津駅前	22 瀬田駅前	37 栗東	51 八幡南(出)	65 彦根	79 貢生川(出)	94 朽木(代)	109 近江町
6 錦織	23 大江(出)	38 栗東トレセン前	52 江頭	66 彦根駅前	80 綾野	95 高島	110 山東
7 唐崎	24 膳所	守山市	53 桐原(出)	67 彦根東(出)	81 土山	長浜市	111 伊吹(代)
8 坂本	25 膳所駅前	39 守山	54 武佐	68 彦根南	82 甲南	96 長浜	112 柏原(代)
9 日吉台(出)	草津市	40 守山東(出)	55 安土	69 大藪	83 大原	97 長浜駅前	(出)出張所
10 びわ湖ロースタウン	26 草津	41 守山北	蒲生郡	70 高宮	84 信楽	98 長浜北	(代)代理店
11 堅田駅前	27 草津市役所(出)	42 播磨田	56 竜王	71 河瀬	湖南市	99 虎姫	
12 仰木雄琴(出)	28 南草津駅前	43 木浜	57 日野	72 稲枝	85 石部	100 浅井(出)	
13 志賀町	29 グリーンヒル(出)	野洲市	東近江市	愛知郡	86 菩提寺(出)	101 びわ町(代)	
14 泉庁	30 南草津パーソナル(出)	44 野洲	58 八日市東	73 愛知川	87 甲西中央	102 高月	
15 石山	31 南笠	45 三上(出)	59 湖東(出)	74 秦荘(出)	88 甲西(出)	103 湖北(代)	
16 寺辺(出)	32 草津西	46 祇王	60 永源寺(出)	犬上郡	89 岩根	104 木之本	

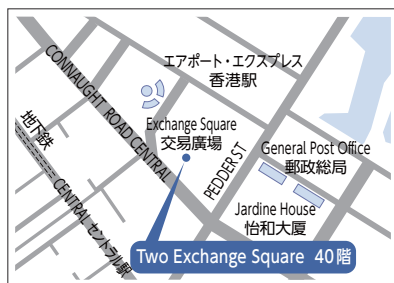


京都市中心部



【大阪府】●大阪 ●梅田 ●大阪北法人営業部 ●阪急高槻 ●牧野
 ●大阪東法人営業部 【東京都】●東京(東京事務所) 【愛知県】●名古屋
 【三重県】●上野 ●三重法人営業部(四日市) 【岐阜県】●大垣
 【海外】○香港、上海駐在員事務所、バンコク駐在員事務所

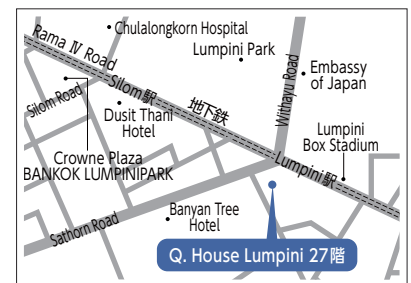
香港支店



上海駐在員事務所



バンコク駐在員事務所





<http://www.shigagin.com>